

# 2024年度「茨城県内NPO法人財務 及びNPO法人会計基準普及度調査」 報 告 書

認定NPO法人 茨城NPOセンター・コモンズ

〒310-0031

茨城県水戸市大工町1-2-3 トモスみとビル 4階 みとしんビジネスセンター C-1

電話：029-300-4321 FAX：029-300-4320 eメール：[info@npocommons.org](mailto:info@npocommons.org)



# 茨城NPOセンター・コモンズの事業概要

社会的な役割 (ミッション)	セーフティネットづくりに取り組む活動を支え、ネットワーク化し、または自ら取り組んで、その芽を育てること、また地域における民間非営利団体の活動基盤の充実を図ること					
対象	ひきこもりがちな市民や生活困窮者	子ども	外国人	被災者	高齢者	障がい者
事業の柱	上記の市民を支える、地域社会の団体					
① セーフティネットのインキュベーション	グッジョブセンターみとや仕事・家計サポートいばらきによる就労支援、家計相談	コモンズ・グローバルセンターによる多文化保育や学童保育、学習支援、キャリア支援の実施		たすけあいセンター「JUNTOS」による居場所づくり、移動支援		一般社団法人 グローバルセンター・コモンズによる就労支援のモデルづくり
② ネットワーク化	地域を構成する多様な組織の連携の機会づくり	子ども食堂や無料塾のネットワーク化支援	教育機関をつなぐ地域円卓会議の実施	災害時の特殊ニーズに対応するための、福祉団体のネットワーク化	自治体やNPOなどによる生活支援体制整備の支援	福祉避難所づくりを通じた障がい者支援団体のネットワーク化
③ 担い手の育成	ジョブトレーナーの育成、親の会やひきこもり支援に関わる団体の運営支援	子ども食堂や無料塾の運営支援	外国人による当事者組織の支援など	防災訓練や常総の水害の経験を活かしたワークショップの実施	NPOなどへの会計支援	
④ 活動資源の仲介	いばらき未来基金によるNPOなどへの助成と伴走支援			JUNTOS募金やホープ募金（いばらき未来基金内の被災者支援活動のための基金）	遺贈寄付の推進	いばらき未来基金によるNPOなどへの助成と伴走支援

# 調査の目的

- ・茨城県内のNPO法人の財務状況、及びNPO法人会計基準の普及状況を分析し、今後の適切な会計支援につなげること（新規顧客層の開拓、NPO法人会計基準に準拠した会計ソフトの導入支援など）
- ・調査の過程を通じ、調査者が県内NPO法人の運営実態と、NPO法人会計基準の理解を深めること。

# 調査の対象や方法など

## 対 象

茨城県内の819のNPO法人（2024年6月10日時点で存在が確認できる法人に限る）

※ [茨城県 県民生活環境部 女性活躍・県民協働課（現・多様性社会推進課）「NPOのトップページ」](#)にて公開されている  
[「NPO法人一覧表」](#)をもとに調査。

## 対象年度

2022年度

※ 団体によって年度の呼び方（令和など）や捉え方が異なるものの、2022年の日数が最も多く含まれている年度

（例）2021年10月1日～2022年9月30日の年度を、2021年から始まっているため、2021年度と呼んでしまっている団体がいるかもしれません、この調査では2022年度と解釈します。

※ 報告書をまとめるにあたり、[内閣府（2024年3月）「2023年度特定非営利活動法人に関する実態調査報告書」](#)も参考にしていますが、本調査のように全数調査ではなく、アンケート調査のため、単純比較は誤認を生む可能性があります。そのため、参考となるデータを一部活用しました。

## 調査方法

[内閣府NPO法人ポータルサイト](#)で公開されている事業報告書類をもとに調査。

# 茨城県内NPO法人財務調査の調査項目

番号	調査項目
1	事業報告書類提出の有無
2	事業報告書の書式
3	事業報告書のページ数
4	事業報告書のページ数が多い法人
5	事業規模と事業報告書ページ数の相関関係
6	主な事業分野（全国比）
7	経常収益計（年度比）
8	経常収益計の多い法人
9	経常収益計×事業分野別
10	経常収益計の規模（年度比）
11	経常収益計の規模×法人数が多い事業分野別
12	財源構成（年度比）
13	法人数が多い事業分野別の財源構成（合計額）
14	法人数が多い事業分野別の財源構成（中央値）
15	受取会費（年度比）
16	受取会費の多い法人
17	受取会費の読み替えの必要性の有無
18	受取寄付金（年度比）
19	受取寄付金の多い法人
20	受取助成金等（年度比）
21	受取助成金等の多い法人
22	受取助成金等の読み替えの必要性の有無
23	事業収益（年度比）
24	事業収益の多い法人
25	事業収益の読み替えの必要性の有無
26	その他収益（年度比）
27	その他収益の多い法人
28	固定資産の有無
29	減価償却費の有無
30	借入金残高（年度比）
31	借入金残高の多い法人
32	会計ソフト使用状況

# 茨城県内NPO法人の NPO法人会計基準普及度調査の調査項目

番号	調査項目
33	貸借対照表の形式
34	NPO法人会計基準への準拠状況と、財務諸表の注記の表記の齟齬の有無
35	P/Lの題名
36	正味財産増減の部の有無
37	経常収益の構成
38	経常費用の構成
39	施設等受入評価益、施設等評価費用の計上の有無
40	ボランティア受入評価益、ボランティア評価費用の計上の有無
41	役員報酬の計上の有無
42	当期正味財産増減額の計算
43	次期繰越正味財産額の整合性

番号	調査項目
44	貸借対照表の構成
45	貸借対照表の金額の整合性
46	財務諸表の注記の有無
47	事業費の内訳の表示方法
48	「施設の提供等物的サービスの受入の内訳」の有無
49	「ボランティアによる役務の提供の内訳」の有無
50	「使途等が制約された寄付等の内訳」の有無
51	「固定資産の増減内訳」の有無
52	「借入金の増減内訳」の有無
53	「役員及びその近親者との取引の内容」の有無

# 主な調査結果(1/4)

行番号	調査項目	主な調査結果
1	NPO法人で報酬を得る人数推計	<ul style="list-style-type: none"><li>少なめに見積もったとしても、茨城県全体でNPO法人から報酬を得る人数は全体で<b>7,000人</b>、うち常勤は<b>3,000人</b>は存在すると考えて良い。</li><li>県民の<b>0.5%</b>（217人に1人）は、NPO法人で生計を得ていると考えることができる。この割合は、漁業従事者（0.1%）より多く、電気・ガス・熱供給・水道業より若干少ない（0.6%）。</li></ul>
2	事業報告書類提出の有無	事業報告書の未提出法人の割合が大幅に減少。（24%から <b>8%</b> ）
3	事業報告書のページ数	1、2ページの法人が <b>8割</b> を超えており、法人運営の透明性を十分に高めたり、アカウントアビリティを積極的に果たそうという姿勢は残念ながらあまり感じられない。
4	事業規模と事業報告書ページ数の相関関係	事業規模が1億円以上の14法人（37.8%）、5,000万円以上1億円未満の25法人（41.7%）が事業報告書をたったの1ページで済ませている。
5	主な事業分野（全国比）	<ul style="list-style-type: none"><li>茨城県は「保健、医療又は福祉の増進」、「学術、文化、芸術又はスポーツの振興」の割合が全国よりも多い。</li><li>茨城は「人権の擁護又は平和の推進」、「上記の活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助」の割合が全国よりも少ない。</li></ul>
6	経常収益計（年度比）	<ul style="list-style-type: none"><li>2022年度当時の茨城県のNPO法人全体の市場規模は<b>181.1億円</b>。12年前の<b>3倍以上</b>。</li><li>平均値よりも、より実態に近い中央値はむしろ<b>約34万円減少</b>している。小規模法人の増加が懸念される。</li></ul>

# 主な調査結果(2/4)

行番号	調査項目	主な調査結果
7	経常収益計の多い法人	指定管理者となっている大型施設運営を行っている法人や、障害者施設、介護施設、子育て施設などを運営している法人がほとんど。行政資金がほとんど。
8	経常収益計×事業分野別	<ul style="list-style-type: none"> <li>「保健、医療又は福祉の増進」、「学術、文化、芸術又はスポーツの振興」などの規模が大きい。</li> <li>「農山漁村又は中山間地域の振興」、「人権の擁護又は平和の推進」の規模の小ささが目立つ。</li> </ul>
9	経常収益計の規模(年度比)	<ul style="list-style-type: none"> <li>経常収益計が0円と、活動実態のない休眠法人が<b>1割以上</b>存在する。</li> <li>経常収益計が100万円未満の小規模法人の割合が増加する一方、3,000万円～1億円未満、また1億円以上の割合も増え、<b>二極化</b>の傾向が表れている。</li> </ul>
10	経常収益計の規模×法人数が多い事業分野別	「まちづくりの推進」、「学術、文化、芸術又はスポーツの振興」、「環境の保全」は小規模法人の分布が多い。
11	財源構成（年度比）	<ul style="list-style-type: none"> <li>支援性財源である受取会費、受取寄付金、受取助成金等の割合は軒並み減少し、対価性のある財源である<b>事業収益の比率が拡大</b>している。NPO法人のより一層の事業化が顕著となった。</li> <li>支援性財源である受取会費、受取寄付金、受取助成金等の割合は、合計すると<b>5.8%</b>しかなく、前回調査時の7.8%よりも減少している。</li> </ul>

# 主な調査結果(3/4)

行番号	調査項目	主な調査結果
12	法人数が多い事業分野別の財源構成(合計額)	<ul style="list-style-type: none"><li>「保健、医療又は福祉の増進」や「社会教育の推進」は、事業収益の割合が高く、支援性財源（受取会費、受取寄付金、受取助成金等）の比率は少ない。</li><li>「まちづくりの推進」は、受取助成金等の割合が比較的高い。行政からの受取補助金の割合が高いと思われる。</li><li>「環境の保全」は、支援性財源、特に受取寄付金の比率が他と比較し、飛びぬけて高い。行政制度によらない事業を行っているためと考えられる。</li></ul>
13	受取会費（年度比）	<ul style="list-style-type: none"><li>0円が278法人、<b>3分の1以上</b>いる。全てが正会員受取会費を0円にしているとも考えづらく、会費納入の依頼を怠って会員資格を失って、NPO法で定めた10名以上の正会員を維持できていない法人が相当数いると思われる。</li><li>NPO法人全体の事業化が進む一方、最も基本的な収益の受取会費が全体のわずか<b>1%</b>程度で低下している状況は、市民に支えられて地域をより良くしようという本来のNPOの姿とかけ離れている。</li></ul>
14	受取寄付金（年度比）	<ul style="list-style-type: none"><li>市民に支えられた市民組織として非常に重要な財源である受取寄付金は、全体的に経済規模が大きくなる中で、茨城のNPO法人の寄付市場も<b>3.2億円</b>と増加したものの、むしろその割合は減っている。（<b>1.8%</b>）行政制度によらない地域の課題を解決する活動を支える財源を十分に集められていません。</li><li>年間で全く寄付を集めないNPO法人が全体の<b>6割</b>を超えているということは、残念ながら現在の多くのNPO法人が、市民によって支えられた市民組織としての体をなしていないことを表している。</li></ul>

# 主な調査結果(4/4)

行番号	調査項目	主な調査結果
15	受取助成金等（年度比）	合計金額が増加しているものの、平均値が下がり、0円法人数、またその割合はさらに広がり、全体の <b>3分の2以上</b> の法人が受取助成金等を全く活用していない。
16	事業収益（年度比）	前回調査時よりも <b>63億円増加</b> し、比率はさらに高まっている。NPO法人のより一層の事業化が顕著となっている。サービスや物品の対価として得る事業収益が高まり、NPO法人が事業化することは、営利法人との違いが薄くなることを意味する。NPO法人としての独自性がさらに見えづらくなっている。
17	借入金残高（年度比）	<ul style="list-style-type: none"><li>茨城のNPO法人全体で<b>52.8億円</b>もの借入金市場があり、融資ニーズも確認できる。</li><li>全体的な事業化の傾向があるため、この数年で借入金残高総額も<b>2.2倍以上</b>に拡大している。</li></ul>
18	NPO法人会計基準への準拠状況と、財務諸表の注記の表記の齟齬の有無	「財務諸表がNPO法人会計基準に準拠し、財務諸表の注記の表記と齟齬がない」はわずか <b>5%</b> となっている。財務諸表の注記は提出されているものの、財務諸表がNPO法人会計基準に準拠しておらず、財務諸表の注記の表記と矛盾があるところは <b>7%</b> もあった。
19	財務諸表の注記の有無	前回調査時よりも、財務諸表の注記の作成率が <b>7.0%</b> 低下している。

# (参考)2025年8月末時点のNPO法人数

地域	認証	うち 認定	認定NPO法 人の割合
茨城県	849	19	2.2%
全国	49,259	1,297	2.6%

[内閣府「所轄庁別認証・認定数」](#)より抜粋

# (参考)NPO法人で報酬を得る人数推計

		全国	茨城
回答・調査団体数		2,562	849
報酬を得る役員数	人数	1,246	413
	うち常勤	675	224
有給職員数	人数	25,525	8,459
	うち常勤	11,162	3,699
全体	人数	26,771	8,871
	うち常勤	11,837	3,923

- 今回の調査では、公開されている事業報告書類以外に個別にNPO法人に質問は行っていない。
- 一方、[内閣府（2024年3月）「2023年度特定非営利活動法人に関する実態調査報告書」](#)では、報酬を得る役職員数の実人数を調査しているため（諸謝金ではなく、役員報酬、または給料手当）、法人数で単純比較し、茨城県のNPO法人で報酬を得る役職員数を推計してみた。  
(茨城県の法人数／全国の法人数 = 33.1%)
- 全国調査では、アンケート調査に自発的に回答した団体は活動実態があり、それゆえ事業規模も全体的に大きいため、あくまで参考値とし、実態としてはより少ないと考えるべき。
- 少なめに見積もったとしても、茨城県全体でNPO法人から報酬を得る人数は全体で**7,000人**、うち常勤は**3,000人**は存在すると考えて良い。
- [茨城県（2024年1月）「令和4年度就業構造基本調査」](#)によると、15歳以上の就業人口は152万1千人となっている。県民の**0.5% (217人に1人)**はNPO法人で生計を得ていると考えることができる。
- この割合は、漁業従事者(0.1%)よりも多く、電気・ガス・熱供給・水道業よりも若干少ない(0.6%)。

# 茨城県内NPO法人 財務調査の結果

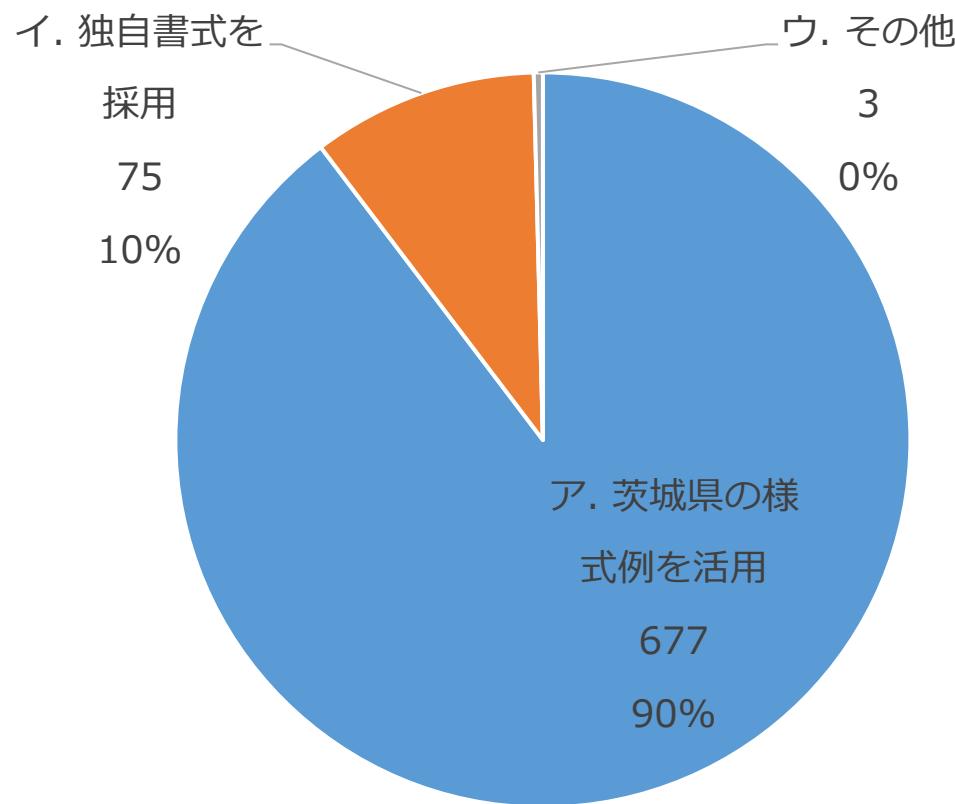
～茨城のセーフティネット、市民社会を広げよう～

# 1. 事業報告書類提出の有無

年度	法人数	未提出 法人数	割合	増減率
2022	819	64	8%	33%
2016	812	195	24%	83%
2014	756	220	29%	112%
2010	556	144	26%	-

調査年度に開きがあるが、未提出法人の割合が大幅に減少している。所轄庁から提出の要請を強めた結果か、未提出法人の認証取り消し作業を徹底したためか、原因は不明。

## 2. 事業報告書の書式

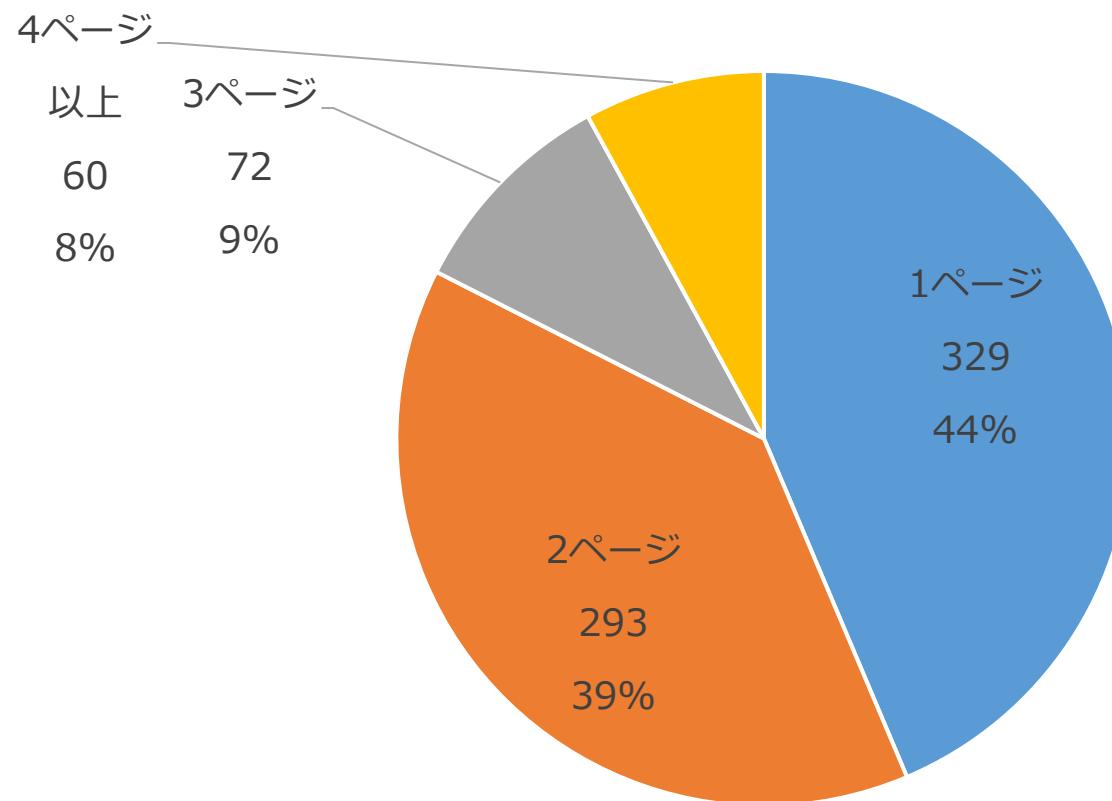


### その他の内容

- ・より簡素なもので1ページに記載している
- ・様式例を活用しているが、写真が添付されている
- ・独自書式ではあるが、様式例の内容と変わらない

会員や寄付者、組織の関係者、潜在的支援者が、理解しやすいよう、事業報告書のまとめ方も本来は各法人が創意工夫すべき。写真を掲載するなど、共感、信頼を得やすいよう工夫があるべき。

### 3. 事業報告書のページ数



平均値	2.0
中央値	2.0
最大値	34
最小値	1

ページ数が少ない法人がほとんど。市民活動団体として積極的にアカウンタビリティを意識する法人は、残念ながら少数派。

# 4. 事業報告書のページ数が多い法人

順位	法人名	主な事業分野	ページ数
1	取手東部わいわいスポーツクラブ	まちづくりの推進	34
2	茨城NPOセンター・コモンズ	保健、医療又は福祉の増進	27
3	居場所サポートクラブロベ	保健、医療又は福祉の増進	20
4	ひと・まちねっとわーく	社会教育の推進	11
5	おおぞら	保健、医療又は福祉の増進	10
5	茨城の暮らしと景観を考える会	まちづくりの推進	10
5	メロディハウス	保健、医療又は福祉の増進	10
6	茨城YMCA	子どもの健全育成	9
6	東海村障がい者地域生活自立支援ネットワーク「まつぼっくり」	保健、医療又は福祉の増進	9
7	水辺基盤協会	環境の保全	8
7	動物愛護を考える茨城県民ネットワーク	環境の保全	8
7	子ども大学常陸	子どもの健全育成	8
7	セカンドリーグ茨城	上記の活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助	8

～茨城のセーフティネット、市民社会を広げよう～

# 5. 事業規模と事業報告書ページ数の相関関係 (1/2)

経常収益計の規模	全体		事業報告書が1ページ		事業報告書が3ページ以上		比較	
	法人数 (A)	割合	法人数 (B)	割合	法人数 (C/A)	割合	割合 (B/A)	割合 (C/A)
ア. 0円	91	12.0%	47	14.3%	2	1.5%	54.9%	2.2%
イ. 0円以上50万円未満	150	19.8%	73	22.2%	17	12.9%	47.3%	11.3%
ウ. 50万円以上100万円未満	52	6.9%	21	6.4%	9	6.8%	38.6%	17.3%
エ. 100万円以上300万円未満	80	10.6%	28	8.5%	11	8.3%	35.0%	13.8%
オ. 300万円以上500万円未満	47	6.2%	18	5.5%	10	7.6%	38.3%	21.3%
カ. 500万円以上1,000万円未満	67	8.9%	24	7.3%	17	12.9%	35.8%	25.4%
キ. 1,000万円以上3,000万円未満	109	14.4%	49	14.9%	22	16.7%	45.0%	20.2%
ク. 3,000万円以上5,000万円未満	63	8.3%	30	9.1%	15	11.4%	47.6%	23.8%
ケ. 5,000万円以上1億円未満	60	7.9%	25	7.6%	19	14.4%	41.7%	31.7%
コ. 1億円以上	37	4.9%	14	4.3%	10	7.6%	37.8%	27.0%
合計	756	100.0%	329	100.0%	132	100.0%	-	-

## 5. 事業規模と事業報告書ページ数の相関関係 (2/2)

- ・事業規模が大きくなればなるほど、事業報告書のページ数を増加させ、丁寧に説明しようという全体的な傾向、一定の相関関係は垣間見られる。
- ・一方で、事業規模が1億円以上の14法人（37.8%）、5,000万円以上1億円未満の25法人（41.7%）が事業報告書をたったの1ページで済ませている。市民に支えられた組織として、透明性を高め、積極的にアカウンタビリティを果たして、さらなる支援を集めようという姿勢は残念ながら見られない。

# 6. 主な事業分野(全国比)

行番号	主な事業分野	茨城県			全国			順位の差 (B-A)
		法人数	割合	多い順 (A)	法人数	割合	多い順 (B)	
1	ア. 保健、医療又は福祉の増進	326	43.2%	1	1,078	38.4%	1	0
2	イ. 社会教育の推進	20	2.6%	7	70	2.5%	8	1
3	ウ. まちづくりの推進	74	9.8%	4	199	7.1%	4	0
4	エ. 観光の振興	3	0.4%	13	31	1.1%	12	-1
5	オ. 農山漁村又は中山間地域の振興	5	0.7%	11	41	1.5%	11	0
6	カ. 学術、文化、芸術又はスポーツの振興	99	13.1%	2	297	10.6%	3	1
7	キ. 環境の保全	50	6.6%	5	198	7.1%	5	0
8	ク. 災害救援	3	0.4%	13	23	0.8%	16	3
9	ケ. 地域安全	4	0.5%	12	31	1.1%	13	1
10	コ. 人権の擁護又は平和の推進	4	0.5%	12	54	1.9%	10	-2
11	サ. 国際協力	23	3.0%	6	88	3.1%	6	0
12	シ. 男女共同参画社会の形成の促進	7	0.9%	10	19	0.7%	18	8
13	ス. 子どもの健全育成	94	12.5%	3	418	14.9%	2	-1
14	セ. 情報化社会の発展	9	1.2%	8	27	1.0%	15	7
15	ソ. 科学技術の振興	5	0.7%	11	20	0.7%	17	6
16	タ. 経済活動の活性化	8	1.1%	9	31	1.1%	14	5
17	チ. 職業能力の開発又は雇用機会の拡充支援	8	1.1%	9	64	2.3%	9	0
18	ツ. 消費者の保護	5	0.7%	11	18	0.6%	19	8
19	テ. 上記の活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助	8	1.1%	9	85	3.0%	7	-2
20	ト. 上記の活動に準ずる活動として都道府県又は指定都市の条例で定める活動	-	-	-	14	0.5%	20	-
21	事業報告書を提出している法人数合計	755	100.0%	-	2,806	100.0%	-	-

- 茨城県の分類は、調査担当者が事業報告書から判断。
- 全国の数字は[内閣府（2024年3月）「2023年度特定非営利活動法人に関する実態調査報告書」](#)より抜粋。
- 茨城県は「ア. 保健、医療又は福祉の増進」、「カ. 学術、文化、芸術又はスポーツの振興」の割合が全国よりも多い。
- 茨城は「シ. 男女共同参画社会の形成の促進」、「セ. 情報化社会の発展」、「ソ. 科学技術の振興」の割合が全国よりも特に多い。
- 茨城は「コ. 人権の擁護又は平和の推進」、「テ. 上記の活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助」の割合が全国よりも少ない。

## 7. 経常収益計(年度比)

年度	2010	2014	2016 (A)	2022 (B)	差 (B-A)	増減率 (B/A)
合計	5,770,736,713	8,733,483,488	11,375,125,841	18,116,183,720	6,741,057,879	159.3%
平均値	14,006,643	16,293,812	18,436,185	23,963,206	5,527,021	130.0%
中央値	-	-	3,542,973	3,207,096	-335,878	90.5%
最大値	-	749,531,960	682,243,640	1,714,278,954	1,032,035,314	251.3%
最小値	0	0	0	0	0	-
0円の法人数	-	30	36	91	55	252.8%
0円の法人数の割合	-	5.6%	5.8%	12.0%	0	207.5%

- 2022年度当時の茨城県のNPO法人全体の市場規模は**181.1億円。12年前の3倍以上。**
- 平均値は右肩上がり。2016年度と比較しても、約553万円も伸びている。
- 平均値と中央値に大きな乖離があるのは、異常値が平均値を釣り上げていること。1団体で17.1億円規模の法人もある。
- **より実態に近い中央値はむしろ約34万円減少**している。小規模法人の増加が懸念される。
- 大きな法人はさらに大きくなり、小規模法人が増加するという**2極化傾向**があるのである。 (事業報告書提出率が上がり、0円で活動実態がない法人割合が増えている)

# 8. 経常収益計の多い法人

多い順	法人名	主な事業分野	経常収益計
1	日本スポーツ振興協会	体育施設運営	¥1,714,278,954
2	潮騒ジョブトレーニングセンター	依存症者支援	¥505,058,593
3	クローバー	障がい者支援	¥437,451,322
4	ひと・まちねっとわーく	生涯学習施設運営	¥359,111,370
5	つくばアグリチャレンジ	障がい者支援	¥349,287,325
6	ちゅーりっぷの心	保育	¥331,727,071
7	茨城YMCA	児童福祉	¥297,373,712
8	日立太陽の家	障がい者支援	¥287,687,353
9	歩実	障がい者支援	¥244,285,750
10	かしまスポーツクラブ	体育施設運営	¥241,491,269
11	つくばフットボールクラブ	サッカークラブ	¥240,359,401
12	新和会	障がい者支援	¥205,462,017
13	茨城自立支援センター	障がい者支援	¥193,137,923
14	オリヴィ工東海	高齢者支援	¥190,622,650
15	キララこそだて支援センター	子育て支援	¥189,181,018
16	喜友会	障がい者支援	¥174,365,441
17	虹	高齢者支援	¥150,527,782
18	サラダボール	障がい者支援	¥147,392,360
19	子育て支援グループひまわりのお家	子育て支援	¥146,811,132
20	ひだまり	高齢者支援	¥146,703,416

指定管理者となつてゐる大型施設運営を行つてゐる法人や、障害者施設、介護施設、子育て施設などを運営してゐる法人がほとんど。行政資金がほとんど。

## 9. 経常収益計×事業分野別

主な事業分野	法人数	経常収益計				
		合計	平均値	中央値	最大値	最小値
ア. 保健、医療又は福祉の増進	326	10,344,129,685	31,730,459	9,501,369	505,058,593	0
イ. 社会教育の推進	20	588,053,412	29,402,671	578,202	359,111,370	19,500
ウ. まちづくりの推進	74	387,724,938	5,239,526	927,573	57,848,407	0
エ. 観光の振興	3	104,719,300	34,906,433	7,105,466	97,613,834	0
オ. 農山漁村又は中山間地域の振興	5	1,350,193	270,039	100,480	879,256	0
カ. 学術、文化、芸術又はスポーツの振興	99	3,411,703,145	34,461,648	2,722,239	1,714,278,954	0
キ. 環境の保全	50	328,062,846	6,561,257	1,560,340	47,888,050	0
ク. 災害救援	3	2,586,986	862,329	1,051,364	1,285,534	250,088
ケ. 地域安全	4	8,200,082	2,050,021	616,190	6,967,700	2
コ. 人権の擁護又は平和の推進	4	730,103	182,526	163,553	402,998	0
サ. 国際協力	23	158,609,189	6,896,052	200,000	78,065,686	0
シ. 男女共同参画社会の形成の促進	7	62,013,285	8,859,041	1,718,514	28,894,209	24,000
ス. 子どもの健全育成	94	2,327,174,196	24,757,172	3,617,263	331,727,071	0
セ. 情報化社会の発展	9	37,319,985	4,146,665	182,600	25,632,528	0
ソ. 科学技術の振興	5	8,654,626	1,730,925	1,182,005	5,306,707	96,000
タ. 経済活動の活性化	8	128,515,956	16,064,495	152,506	113,931,125	0
チ. 職業能力の開発又は雇用機会の拡充支援	8	107,036,444	13,379,556	9,646,537	40,837,661	0
ツ. 消費者の保護	5	52,586,928	10,517,386	33,915	31,739,600	0
テ. 上記の活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助	8	56,870,415	7,108,802	3,322,794	19,308,649	0

- 「ア. 保健、医療又は福祉の増進」、「カ. 学術、文化、芸術又はスポーツの振興」などの規模が大きい。
- 「オ. 農山漁村又は中山間地域の振興」、「コ. 人権の擁護又は平和の推進」の規模の小ささが目立つ。

# 10. 経常収益計の規模(年度比)

年度 経常収益計の規模	2016		2022			差 (B-A)	
	法人数	割合 (A)	法人数	割合	法人数	割合 (B)	
ア. 0円	214	34.7%	91	12.0%	293	38.8%	4.1%
イ. 1円以上50万円未満			150	19.8%			
ウ. 50万円以上100万円未満			52	6.9%			
エ. 100万円以上300万円未満	120	19.4%	80	10.6%	127	16.8%	-2.7%
オ. 300万円以上500万円未満			47	6.2%			
カ. 500万円以上1,000万円未満	79	12.8%	67	8.9%	67	8.9%	-3.9%
キ. 1,000万円以上3,000万円未満	90	14.6%	109	14.4%	109	14.4%	-0.2%
ク. 3,000万円以上5,000万円未満	94	15.2%	63	8.3%	123	16.3%	1.0%
ケ. 5,000万円以上1億円未満			60	7.9%			
コ. 1億円以上	20	3.2%	37	4.9%	37	4.9%	1.7%
合計	617	100.0%	756	100.0%	756	100.0%	-

- ・ 経常収益計が0円と、活動実態のない休眠法人が**1割以上**存在する。
- ・ 経常収益計が100万円未満の小規模法人の割合が増加する一方、3,000万円～1億円未満、また1億円以上の割合も増え、**二極化**の傾向が表れている。
- ・ 中規模法人が減少。
- ・ NPO法人化することで、事務負担などデメリットが勝ってしまうような経常収益計が100万円未満の法人も**約4割**も存在する。

# 11. 経常収益計の規模×法人数が多い事業分野別

事業分野別 経常収益計	ア. 保健、医療又は福祉の増進		ウ. まちづくりの推進		カ. 学術、文化、芸術又はスポーツの振興		キ. 環境の保全		ス. 子どもの健全育成	
	法人数	割合	法人数	割合	法人数	割合	法人数	割合	法人数	割合
ア. 0円	32	9.8%	13	17.6%	15	15.2%	3	6.0%	11	11.7%
イ. 1円以上50万円未満	45	13.8%	18	24.3%	16	16.2%	16	32.0%	13	13.8%
ウ. 50万円以上100万円未満	21	6.4%	9	12.2%	5	5.1%	4	8.0%	6	6.4%
エ. 100万円以上300万円未満	24	7.4%	8	10.8%	16	16.2%	6	12.0%	13	13.8%
オ. 300万円以上500万円未満	18	5.5%	8	10.8%	6	6.1%	7	14.0%	5	5.3%
カ. 500万円以上1,000万円未満	28	8.6%	9	12.2%	9	9.1%	4	8.0%	8	8.5%
キ. 1,000万円以上3,000万円未満	51	15.6%	5	6.8%	14	14.1%	7	14.0%	20	21.3%
ク. 3,000万円以上5,000万円未満	40	12.3%	3	4.1%	6	6.1%	3	6.0%	7	7.4%
ケ. 5,000万円以上1億円未満	41	12.6%	1	1.4%	9	9.1%	0	0.0%	6	6.4%
コ. 1億円以上	26	8.0%	0	0.0%	3	3.0%	0	0.0%	5	5.3%
合計	326	100.0%	74	100.0%	99	100.0%	50	100.0%	94	100.0%

- 行政制度事業を行うことの多い「ア. 保健、医療又は福祉の増進」及び「ス. 子どもの健全育成」は、二極化の傾向が見られる。
- 「ウ. まちづくりの推進」、「カ. 学術、文化、芸術又はスポーツの振興」、「キ. 環境の保全」は小規模法人の分布が多い。

# 12. 財源構成(年度比)

勘定科目	2016		2022		比較		
	金額	割合	金額	割合	差額	増減率	割合の増減
受取会費	175,669,071	1.5%	204,693,745	1.1%	29,024,674	116.5%	-0.4%
受取寄付金	247,121,696	2.2%	320,277,457	1.8%	73,155,761	129.6%	-0.4%
受取助成金等	458,133,118	4.0%	534,009,052	2.9%	75,875,934	116.6%	-1.1%
事業収益	10,332,076,215	91.1%	16,634,399,040	91.8%	6,302,322,825	161.0%	0.7%
その他収益	124,569,024	1.1%	419,870,521	2.3%	295,301,497	337.1%	1.2%

- ・金額は各勘定科目とも増加しているものの、支援性財源である受取会費、受取寄付金、受取助成金等の割合は軒並み減少し、対価性のある財源である事業収益の比率が拡大している。**NPO法人のより一層の事業化**が顕著となった。
- ・支援性財源である受取会費、受取寄付金、受取助成金等の割合は、合計すると**5.8%**しかなく、前回調査時の7.8%よりも減少している。

# 13. 法人数が多い事業分野別の財源構成(合計額)

主な事業分野	法人数	受取会費		受取寄付金		受取助成金等		事業収益		その他収益		経常収益計
		金額（合計）	割合	金額（合計）	割合	金額（合計）	割合	金額（合計）	割合	金額（合計）	割合	
ア. 保健、医療又は福祉の増進	326	62,204,875	0.6%	144,873,793	1.4%	197,434,712	1.9%	9,720,700,196	94.0%	216,181,922	2.1%	10,344,129,685
イ. 社会教育の推進	20	3,660,112	0.6%	8,317,092	1.4%	576,000	0.1%	568,186,415	96.6%	7,313,787	1.2%	588,053,412
ウ. まちづくりの推進	74	12,218,500	3.2%	5,565,756	1.4%	75,284,746	19.4%	271,606,732	70.1%	22,880,206	5.9%	387,724,938
カ. 学術、文化、芸術又はスポーツの振興	99	67,585,689	2.0%	22,523,815	0.7%	87,100,914	2.6%	3,143,750,510	92.1%	92,858,970	2.7%	3,411,703,145
キ. 環境の保全	50	14,315,470	4.4%	88,923,414	27.1%	29,663,278	9.0%	180,947,195	55.2%	13,581,939	4.1%	328,062,846
サ. 国際協力	23	8,501,600	5.4%	3,091,582	1.9%	94,000	0.1%	145,342,845	91.6%	1,579,162	1.0%	158,609,189
ス. 子どもの健全育成	94	15,214,943	0.7%	40,280,257	1.7%	129,181,727	5.6%	2,100,398,012	90.3%	42,099,248	1.8%	2,327,174,196

- 「ア. 保健、医療又は福祉の増進」や「イ. 社会教育の推進」は、事業収益の割合が高く、支援性財源（受取会費、受取寄付金、受取助成金等）の比率は少ない。
- 「ウ. まちづくりの推進」は、受取助成金等の割合が比較的高い。行政からの受取補助金の割合が高いと思われる。
- 「キ. 環境の保全」は、支援性財源、特に受取寄付金の比率が他と比較し、飛びぬけて高い。行政制度によらない事業を行っているためと考えられる。
- 行政制度によらない事業を行うことが多い「サ. 国際協力」も、他と比較すると受取会費や受取寄付金が多い。

～茨城のセーフティネット、市民社会を広げよう～

# 14. 法人数が多い事業分野別の財源構成(中央値)

主な事業分野	法人数	受取会費		受取寄付金		受取助成金等		事業収益		その他収益		経常収益計(※) 金額
		金額	割合	金額	割合	金額	割合	金額	割合	金額	割合	
ア. 保健、医療又は福祉の増進	326	22,000	0.2%	0	0.0%	0	0.0%	7,478,155	78.7%	3,298	0.0%	9,501,369
イ. 社会教育の推進	20	65,000	11.2%	0	0.0%	0	0.0%	32,076	5.5%	2	0.0%	578,202
ウ. まちづくりの推進	74	50,000	5.4%	0	0.0%	0	0.0%	230,169	24.8%	26	0.0%	927,573
カ. 学術、文化、芸術又はスポーツの振興	99	50,000	1.8%	0	0.0%	0	0.0%	934,600	34.3%	14	0.0%	2,722,239
キ. 環境の保全	50	65,500	4.2%	32,000	2.1%	0	0.0%	4,100	0.3%	43	0.0%	1,560,340
サ. 国際協力	23	5,000	2.5%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	200,000
ス. 子どもの健全育成	94	24,000	0.7%	0	0.0%	0	0.0%	2,904,856	80.3%	20	0.0%	3,617,263

※ 勘定科目ごとの中央値であり、各科目の合計が経常収益計となるわけではない。

- 「ア. 保健、医療又は福祉の増進」は行政制度による事業を行うことも多いためか、経常収益計が比較的大きい。
- 「ア. 保健、医療又は福祉の増進」、「ス. 子どもの健全育成」は行政制度による事業を行うことも多いか、事業収益の割合が高い。

# 15. 受取会費(年度比)

年 度	2016 (A)	2022 (B)	差額 (B-A)	増減率 (B/A)
合 計	175,669,071	204,693,745	29,024,674	116.5%
平均値	284,715	271,118	-13,597	95.2%
中央値	70,000	36,000	-34,000	51.4%
最大値	-	14,041,725	-	-
最小値	0	0	0	-
0円の法人数	166	278	112	167.5%
0円の法人数 の割合	26.9%	36.8%	9.9%	136.9%
経常収益計に 占める割合	1.5%	1.1%	-0.4%	75.6%

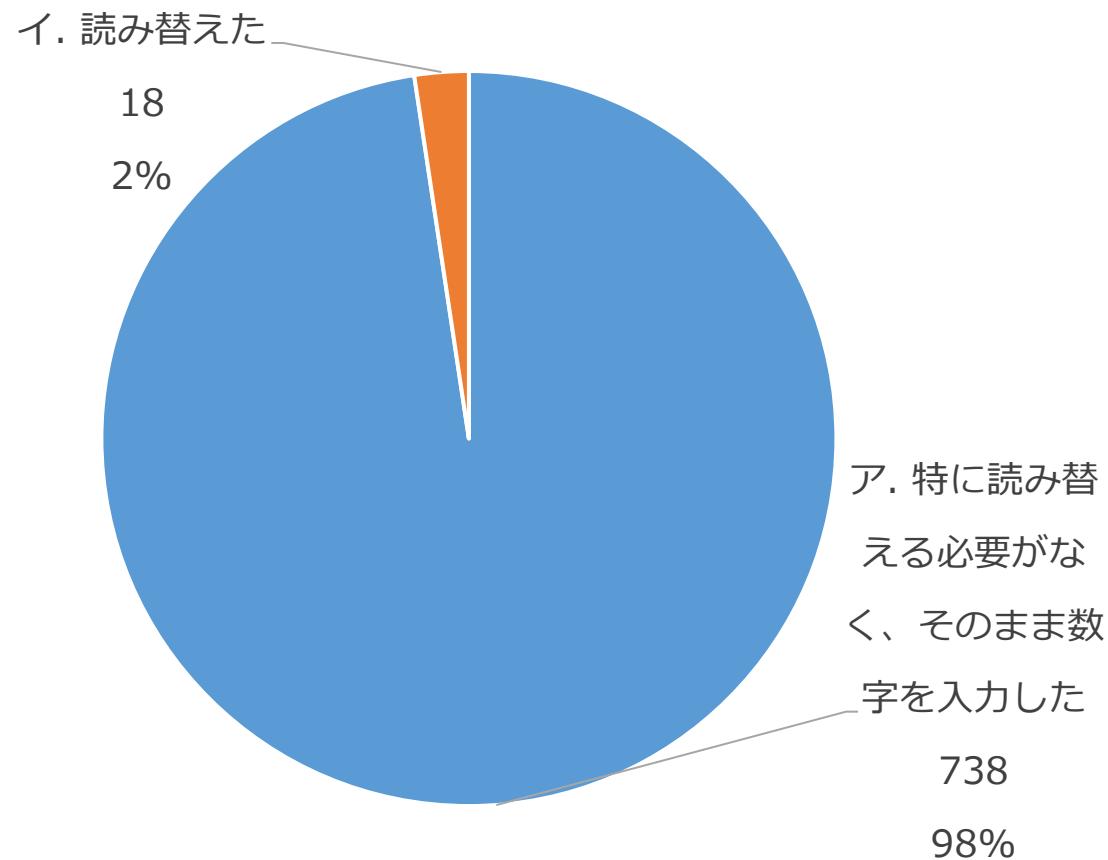
- 0円が278法人、**3分の1以上**いる。全てが正会員受取会費を0円にしているとも考えづらく、会費納入の依頼を怠つて会員資格を失って、NPO法で定めた10名以上の正会員を維持できていない法人が相当数いると思われる。
- NPO法人全体の事業化が進む一方、最も基本的な収益の受取会費が全体のわずか**1%程度**で低下している状況は、市民に支えられて地域をより良くしようという本来のNPOの姿とかけ離れている。

# 16. 受取会費の多い法人

多い順	法人名	事業分野	受取会費
1	境スポーツクラブ	スポーツクラブ	14,041,725
2	アスレチッククラブよしぬま	スポーツクラブ	11,534,500
3	阿見アスリートクラブ	スポーツクラブ	8,666,000
4	茨城県あすなろの郷手をつなぐ育成会	障がい者支援	7,242,750
5	小美玉スポーツクラブ	スポーツクラブ	6,824,000
6	総合型地域スポーツクラブ取手セントラルクラブ	スポーツクラブ	5,143,400
7	農業支援センター	経済活動の活性化	4,550,000
8	筑波脳神経外科研究会	医療関係	4,250,000
9	茨城県ベトナム友好協会	国際協力	4,229,000
10	OneLife小さな命	動物愛護	3,948,200
11	茨城県日中友好協会	国際協力	3,658,600
12	NPO Babyぽけっと	児童福祉	3,595,000
13	World Wide Dreams	スポーツクラブ	3,321,547
14	筑波循環器内科育成支援機構	医療関係	3,260,000
15	日本スポーツアカデミー	スポーツクラブ	3,258,500
16	青少年育成誠和未来塾	スポーツクラブ	2,712,000
17	里山再生と食の安全を考える会	農業関係	2,562,120
18	明豊会	障がい者支援	2,408,289
19	茨城県経営品質協議会	経営支援	2,385,000
20	つくば臨床検査教育・研究センター	医療関係	2,360,000

- 受取会費に、いわゆるサービスの対価としての会費が誤って含まれてしまっている場合がある。例えば、スポーツクラブの利用会員からの会費など対価性の強いものは本来「事業収益」に含まれるべき収益であり、明らかに誤りと判断できる場合、受取会費ではなく、事業収益に算入したもの、多くのスポーツクラブがこの一覧で確認できる。
- NPO法人自体が、受取会費の正しい計上を理解していない可能性がある。（正会員受取会費と計上しているが、実際には対価性の強い会費であることが疑われる）

# 17. 受取会費の読み替えの必要性の有無



受取会費に、いわゆるサービスの対価としての会費が誤って含まれてしまっている場合がある。例えば、スポーツクラブの利用会員からの会費など対価性の強いものは本来「事業収益」に含まれるべき収益であり、明らかに誤りと判断できる場合、受取会費ではなく、事業収益に算入した。

# 18. 受取寄付金(年度比)

年 度	2010	2014	2016 (A)	2022 (B)	差額 (B-A)	増減率 (B/A)
合 計	312,271,976	233,104,083	247,121,696	320,277,457	73,155,761	129.6%
平均値	757,942	434,896	400,521	423,647	23,126	105.8%
中央値	0	0	0	0	0	-
最大値	-	47,969,691	19,593,313	37,655,608	18,062,295	192.2%
最小値	-	0	0	0	0	-
0円の法人数	217	312	347	479	132	1.380403
0円の法人数の割合	52.7%	58.2%	56.2%	63.4%	7.2%	112.7%
経常収益計に占める割合	5.4%	2.7%	2.2%	1.8%	-0.4%	80.6%

- 市民に支えられた市民組織として非常に重要な財源である受取寄付金は、全体的に経済規模が大きくなる中で、茨城のNPO法人の寄付市場も**3.2億円**と増加したものの、むしろその割合は減っている。**(1.8%)** 行政制度によらない地域の課題を解決する活動を支える財源を十分に集められていない。
- 年間で全く寄付を集めないNPO法人が全体の**6割**を超えているということは、残念ながら現在の多くのNPO法人が、市民によって支えられた市民組織としての体をなしていないことを表している。

# 19. 受取寄付金の多い法人

多い順	法人名	事業分野	受取寄付金
1	動物愛護を考える茨城県民ネットワーク	動物愛護	37,655,608
2	ルネッサンス	障がい者支援	20,000,000
3	アサザ基金	環境の保全	18,940,141
4	NPO Babyぽけっと	児童福祉	13,576,614
5	茨城依存症回復支援協会	依存症者支援	10,880,107
6	茨城NPOセンター・コモンズ	セーフティネットと市民社会構築	8,013,194
7	キドックス	動物愛護	7,729,935
8	ポチたま会	動物愛護	7,154,412
9	筑波泌尿器科医療育成支援機構	医療関係	6,610,000
10	かわくじアニマルレスキュー	動物愛護	6,249,826
11	青少年の自立を支える会シオン	青少年育成	6,197,732
12	アイワングループ	動物愛護	5,768,100
13	つくばあおぞら	児童福祉	5,606,000
14	OneLife小さな命	動物愛護	5,428,520
15	宍塙の自然と歴史の会	環境の保全	5,347,408
16	とねっこ保育会	保育	5,142,892
17	いばらき血液・腫瘍・緩和研究会	医療関係	4,488,199
18	FC古河	スポーツクラブ	4,148,000
19	NGO 未来の子どもネットワーク	児童福祉	4,122,635
20	わたつみ友の会	社会教育の推進	3,875,000

- ・動物愛護団体が多く受取寄付金を集めているのは、現状で行政制度による活動ではなく、行政財源が得にくいため。殺処分の課題が大きい茨城の状況を表している。
- ・医療研究機関がいくつか含まれるのも、つくば市のように研究機関が集積している茨城の特徴を表していると言える。

## 20. 受取助成金等(年度比)

年 度	2016 (A)	2022 (B)	差額 (B-A)	増減率 (B/A)
合 計	458,133,118	534,009,052	75,875,934	116.6%
平均値	742,517	706,361	-36,156	95.1%
中央値	0	0	0	-
最大値	29,017,127	40,582,764	11,565,637	139.9%
最小値	0	0	0	-
0円の法人数	405	510	105	125.9%
0円の法人数の割合	65.6%	67.5%	1.9%	102.8%
経常収益計に占める割合	4.0%	2.9%	-1.1%	73.7%

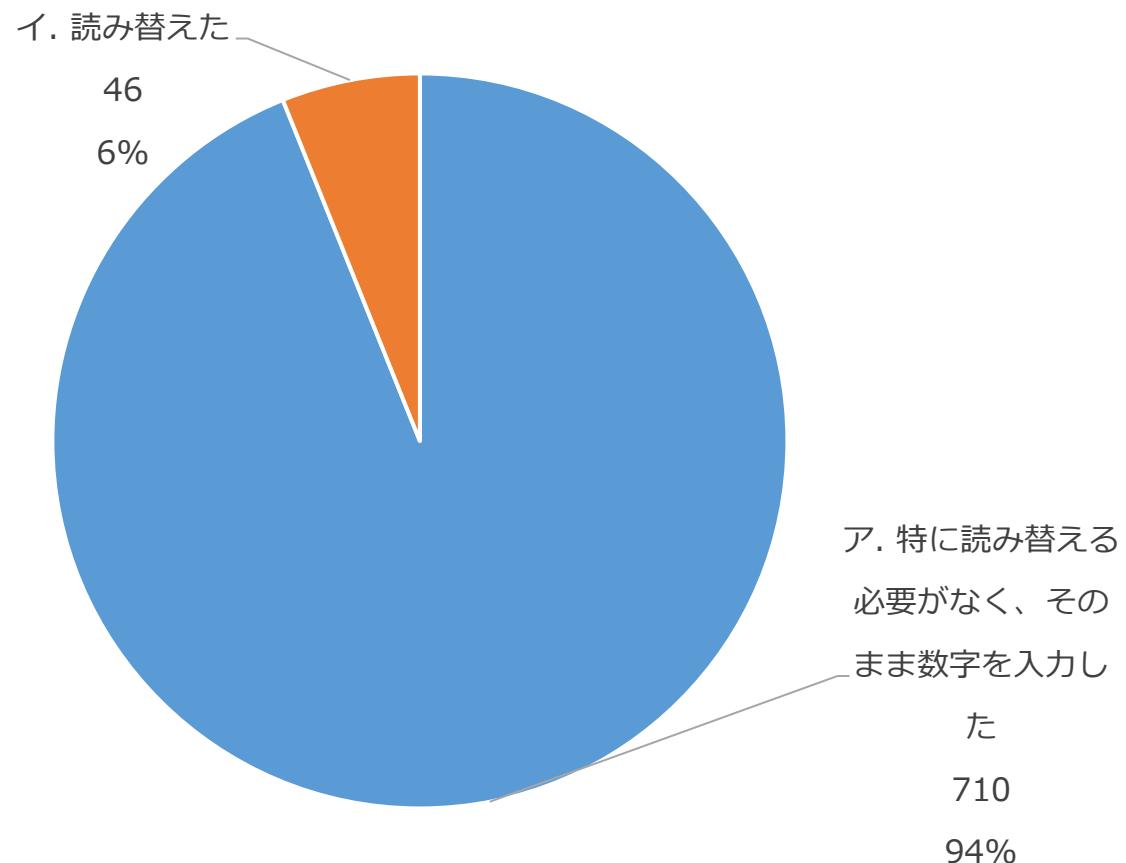
受取会費、受取寄付金と同様、支援性財源である受取助成金等(受取補助金も含む)が十分活用できていない法人が多い。合計金額が増加しているものの、平均値が下がり、0円法人数、またその割合はさらに広がり、全体の**3分の2以上**の法人が受取助成金等を全く活用していない現状では、行政制度によらない地域課題が残されてしまっていることを意味する。

# 21. 受取助成金等の多い法人

多い順	法人名	事業分野	受取助成金等
1	まちづくり活性化土浦	バスの運行	40,582,764
2	つくばハーモニー	保育	30,207,619
3	居場所サポートクラブロベ	児童福祉	26,977,628
4	茨城YMCA	児童福祉	25,179,077
5	つくばフットボールクラブ	スポーツクラブ	17,568,971
6	つくばアグリチャレンジ	障がい者支援	17,078,157
7	茨城NPOセンター・コモンズ	セーフティネットと市民社会構築	15,281,805
8	茨城自立支援センター	障がい者支援	13,909,686
9	城の丘豊生会	児童福祉	13,859,680
10	キドックス	ひきこもり者支援	13,467,888
11	アグリやさと	農村活性	11,792,000
12	グラウンドワーク笠間	児童福祉	11,304,725
13	境スポーツクラブ	スポーツクラブ	11,210,000
14	青少年の自立を支える会シオン	青少年育成	10,348,441
15	桜俸会	学童保育	9,980,020
16	子育て支援グループ ひまわりのお家	保育	7,257,138
17	きずな子どもクラブ	保育	6,725,644
18	麗潤館	漆の保護など	6,514,120
19	アサザ基金	環境の保全	6,100,000
20	自然生クラブ	障がい者支援	6,031,980

- 行政からの大型の受取補助金が計上されている法人もあるが、民間助成機関の助成事業に申請し、採択されて得た受取助成金を計上している法人もある。
- 別に見るように、行政からの受託事業収益を受取補助金と誤認していることが明らかなものは、受託事業収益として集計している。

## 22. 受取助成金等の読み替えの必要性の有無



- 受取助成金等には、民間助成財団からの受取助成金や、行政からの受取補助金が含まれる。例えば障害者就労継続支援事業を営む団体などで、受取助成金等に行政などからの受託事業収益を誤って計上している場合がある。これは本来、「事業収益」に含まれるべき収益であり、明らかに誤りと判断できる場合、受取助成金等ではなく事業収益に算入した。
- 支払元が行政であるため、受取補助金と受託事業収益を混同していると強く疑われた法人が全体の6%あった。場合によっては、法人税や消費税、法人住民税の均等割の申告漏れの可能性もある。

## 23. 事業収益(年度比)

年度	2016 (A)	2022 (B)	差額 (B-A)	増減率 (B/A)
合計	10,332,076,215	16,634,399,040	6,302,322,825	161.0%
平均値	16,745,666	22,003,173	5,257,507	131.4%
中央値	1,610,550	1,052,975	-557,575	65.4%
最大値	681,227,070	1,709,201,343	1,027,974,273	250.9%
最小値	0	0	0	-
0円の法人数	154	243	89	157.8%
0円の法人数の割合	25.0%	32.1%	7.1%	128.6%
経常収益計に占める割合	90.8%	91.8%	1.0%	101.1%

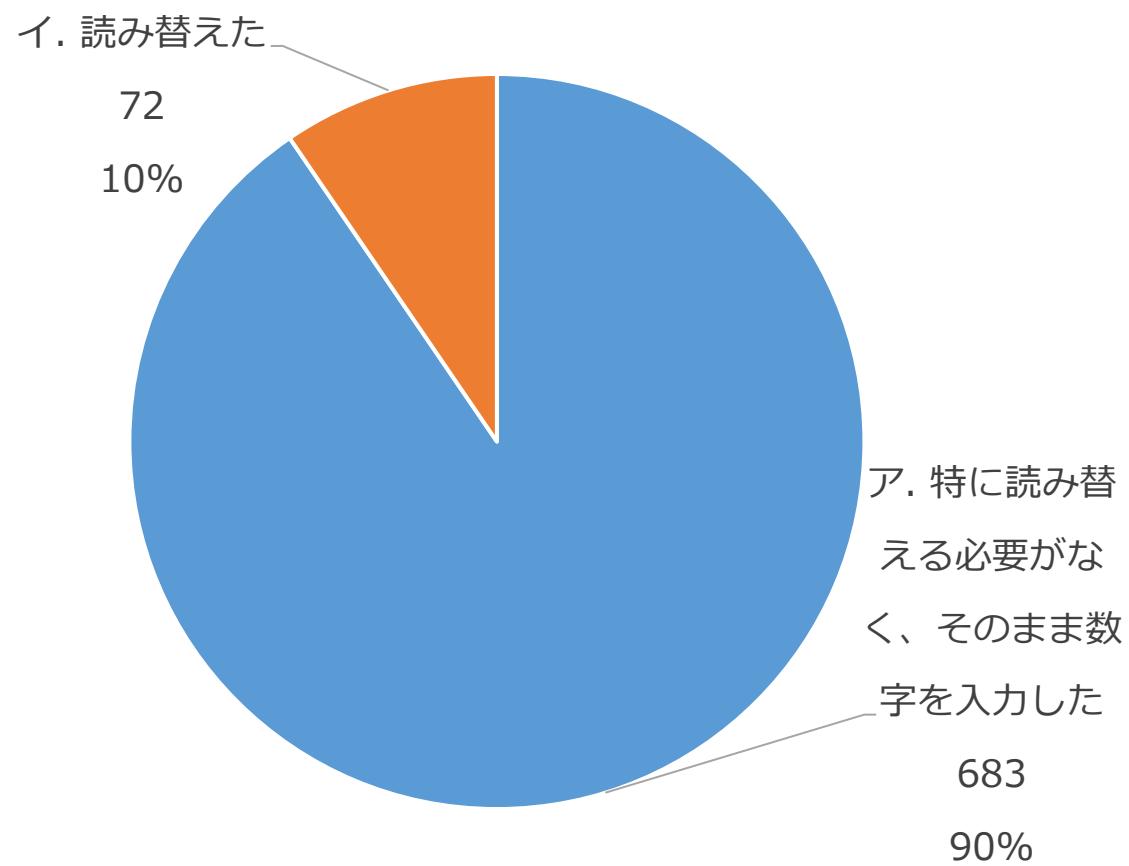
- 受取会費、受取寄付金、受取助成金等といった支援制財源の割合が低下する一方、事業収益は前回調査時よりも63億円増加し、比率はさらに高まっている。**NPO法人のより一層の事業化**が顕著となっている。
- サービスや物品の対価として得る事業収益が高まり、NPO法人が事業化するということは、営利法人との違いが薄くなることを意味する。NPO法人としての独自性がさらに見えづらくなっている。

# 24. 事業収益の多い法人

多い順	法人名	事業分野	事業収益
1	日本スポーツ振興協会	体育施設運営	1,709,201,343
2	潮騒ジョブトレーニングセンター	依存症者支援	499,652,959
3	クローバー	障がい者支援	437,451,322
4	ひと・まちねっとわーく	生涯学習施設運営	357,275,552
5	ちゅーりっぷの心	保育	331,393,338
6	つくばアグリチャレンジ	障がい者支援	325,294,613
7	日立太陽の家	障がい者支援	286,546,397
8	茨城YMCA	児童福祉	266,515,301
9	歩実	障がい者支援	243,230,991
10	かしまスポーツクラブ	体育施設運営	232,914,916
11	新和会	障がい者支援	200,562,672
12	キララこそだて支援センター	子育て支援	189,064,005
13	オリヴィ工東海	高齢者支援	181,992,957
14	茨城自立支援センター	障がい者支援	178,721,316
15	喜友会	障がい者支援	173,231,505
16	つくばフットボールクラブ	サッカークラブ	157,979,947
17	虹	高齢者支援	146,664,455
18	サラダボール	障がい者支援	143,479,565
19	ひだまり	高齢者支援	142,678,127
20	子育て支援グループ ひまわりのお家	子育て支援	139,214,321

事業収益の金額割合が全体的に高いため、事業収益の多い法人の一覧が、経常収益の多い法人の一覧とほぼ同じ内容となっている。つまり、支援性財源（受取会費、受取寄付金、受取助成金等）のインパクトが小さいことを意味する。

## 25. 事業収益の読み替えの必要性の有無



- 例えば、スポーツクラブの利用会員からの会費など、事業収益ではなく受取会費に、いわゆるサービスの対価としての会費が誤って計上される場合がある。これは本来、「事業収益」に含まれるべき収益であり、明らかに誤りと判断できる場合、受取会費ではなく、事業収益として集計した。
- また、事業収益ではなく受取助成金等に、行政などからの受託事業収益が誤って含まれている場合がある。障害者就労継続支援事業を営む団体などに垣間見られる。これは本来、「事業収益」に含まれるべき収益であり、明らかに誤りと判断できる場合、受取助成金等ではなく事業収益として集計した。
- 上記のような理由で読み替える必要があった法人が**1割**あり、場合によっては、法人税や消費税、法人住民税の均等割の申告漏れ、納税額の誤りの可能性もある。

## 26. その他収益(年度比)

年度	2016 (A)	2022 (B)	差額 (B-A)	増減率 (B/A)
合 計	124,569,024	420,333,445	295,764,421	337.4%
平均値	201,895	555,997	354,102	275.4%
中央値	38	42	4	109.2%
最大値	-	63,677,433	-	-
最小値	0	0	0	-
0円の法人数	188	247	59	131.4%
0円の法人数の割合	30.5%	32.7%	2.2%	107.1%
経常収益計に占める割合	1.1%	2.3%	1.2%	210.9%

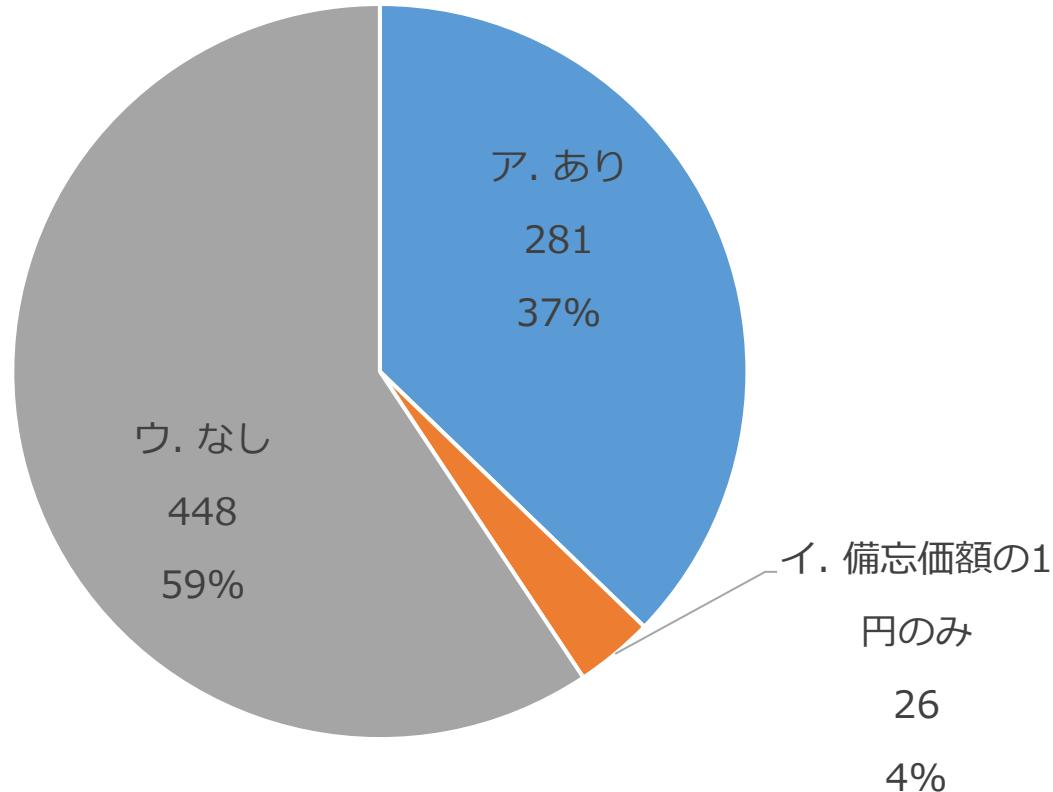
- ・金額規模だけではなく、経常収益に占める割合も増加している。
- ・その他収益は受取利息、為替差益、雑収益などで構成され、雑収益は他の収益科目に計上できない場合のみ使用すべきものである。

# 27. その他収益の多い法人

多い順	法人名	事業分野	その他収益
1	つくばフットボールクラブ	サッカークラブ	63,677,433
2	高萩めだかの会	障がい者支援	27,241,458
3	つくば臨床検査教育・研究センター	医療関係	23,921,442
4	ワークスたんぽぽを支える会	障がい者支援	20,917,899
5	あっとホームたかまつ	児童福祉	18,130,009
6	青少年の自立を支える会シオン	青少年育成	11,979,922
7	太陽子どもクラブ S C C	学童保育	10,460,989
8	やす託児所	保育	10,286,814
9	たくみ	障がい者支援	9,302,304
10	オリヴィ工東海	高齢者支援	8,629,693
11	かしまスポーツクラブ	スポーツクラブ	8,166,353
12	牛久コミュニティ放送	コミュニティFM	7,459,930
13	つくばアグリチャレンジ	障がい者支援	6,658,655
14	NEWSつくば	ウェブメディア	5,986,746
15	ユーアンドアイ	障がい児支援や介護	5,812,743
16	水戸子どもの劇場	子育て支援	5,010,181
17	日本スポーツ振興協会	体育施設運営	4,977,611
18	GAP総合研究所	農業活性化	4,801,688
19	うしく里山の会	環境の保全	4,656,719
20	栄光会	障がい児支援	4,374,745

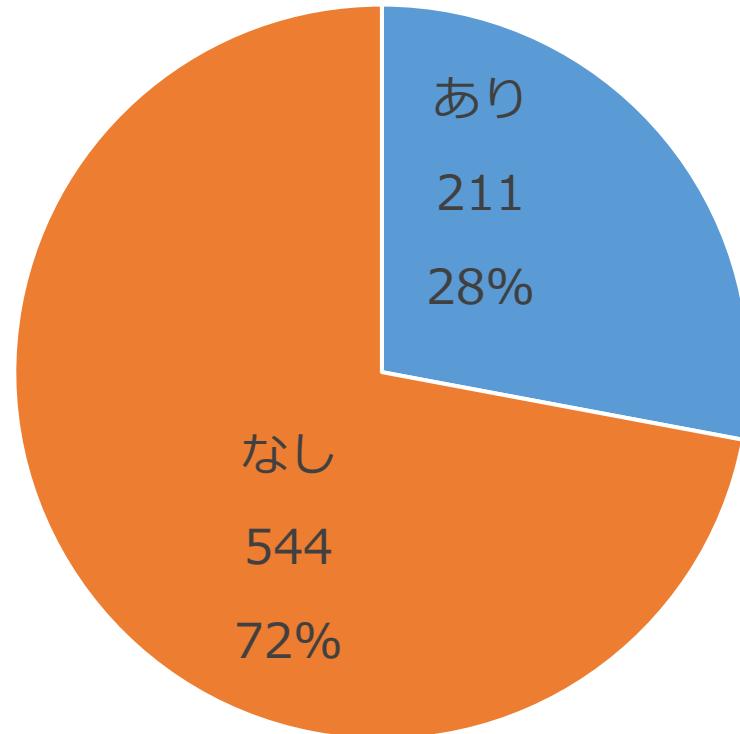
- ・その他収益は受取利息、為替差益、雑収益などで構成され、雑収益は他の収益科目に計上できない場合のみ使用すべきものである。
- ・特別な事情がない限り、その他収益が数千万円も計上されるることは考えにくい。本来は事業収益として計上すべき取引が、その他収益に計上されてしまっている可能性がある。
- ・誤って計上されている場合、法人税、消費税の納税額や、その必要性の有無にも影響しうる。

## 28. 固定資産の有無



- **4割**以上のNPO法人が固定資産を有している。
- 正しく減価償却処理ができているか、備忘価額の固定資産の除却処理が適切か、本来は固定資産として計上すべき資産が漏れていないかなどは不明。

## 29. 減価償却費の有無



備忘価額となっていない固定資産を37%のNPO法人が所有している一方、減価償却を行っている法人が**28%**にとどまる。土地、建設中の建物など、減価償却が不要な固定資産も一部存在するが、70もの法人がそのとおりとも考えにくく、正しく減価償却処理がなされていない可能性が高い。

# 30. 借入金残高(年度比)

年度	2016 (A)	2022 (B)	差額 (B-A)	増減率 (B/A)
合 計	2,368,358,375	5,284,533,577	2,916,175,202	223.1%
平均値	3,838,506	6,999,382	3,160,876	182.3%
中央値	0	0	0	-
最大値	373,877,394	365,021,538	-8,855,856	97.6%
最小値	0	0	0	-
0円の法人数	421	502	81	119.2%
0円の法人数の割合	68.2%	66.5%	-1.7%	97.5%

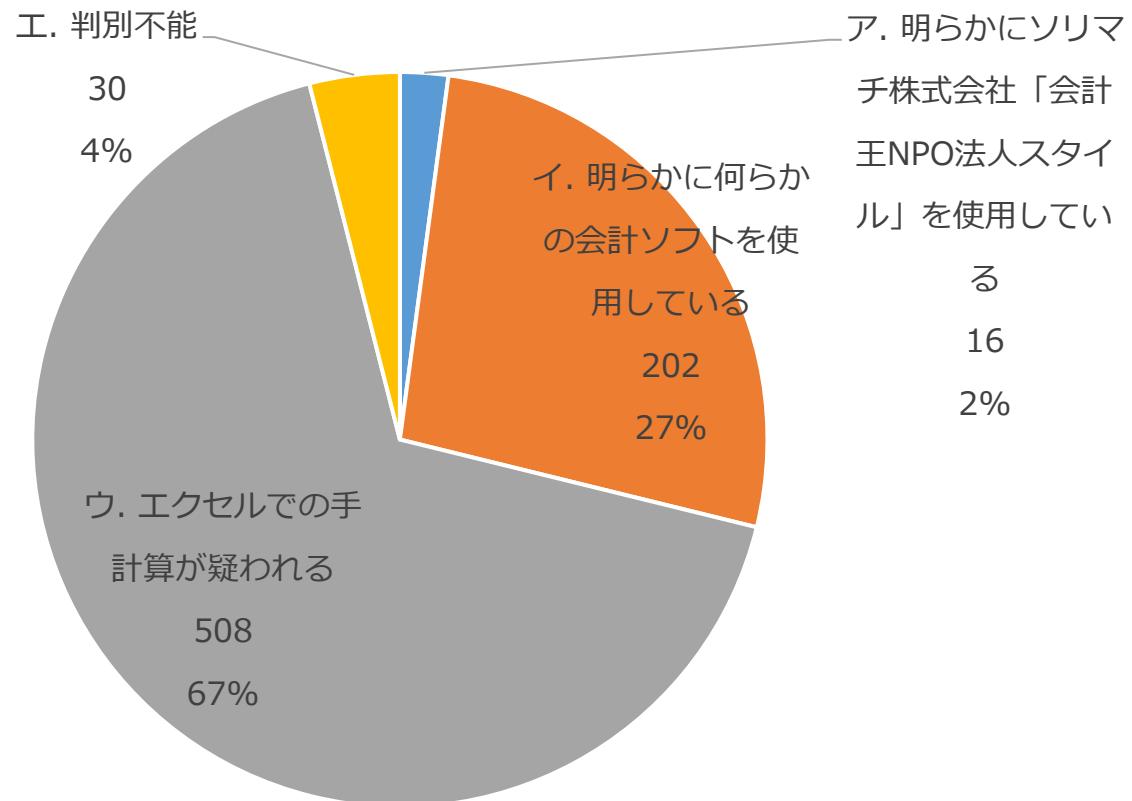
- ・短期と長期の借入金双方を合計した金額。
- ・茨城のNPO法人全体で**52.8億円**もの借入金市場がある。融資のニーズも確認できる。
- ・全体的な事業化の傾向があるため、この数年で借入金残高総額も**2.2倍以上**に拡大している。
- ・平均借入金残高も1.8倍以上となっている。
- ・一方、全体の**3分の2**が借入金残高が0円で、中央値も0円となっている。

# 31. 借入金残高の多い法人

多い順	法人名	事業分野	借入金残高
1	東海村障がい者地域生活自立支援ネットワーク「まつぼっくり」	障がい者支援	365,021,538
2	高萩めだかの会	障がい者支援	356,288,000
3	つくばアグリチャレンジ	障がい者支援	268,675,000
4	歩実	障がい者支援	219,585,008
5	オリヴィ工東海	高齢者福祉	194,739,000
6	茨城YMCA	児童福祉	170,442,000
7	チエリー館	障がい者支援	154,064,457
8	つくばフットボールクラブ	サッカークラブ	149,160,688
9	きなり	障がい児支援	141,384,396
10	ひだまり	高齢者福祉	128,265,750
11	キドックス	動物愛護	112,274,000
12	キララこそだて支援センター	子育て支援	111,652,000
13	セラヴィ	障がい者支援	100,865,375
14	虹	高齢者福祉	89,000,000
15	ぽこりっと	障がい者支援	80,023,493
16	ちゅーりっぷの心	児童福祉	75,467,876
17	潮騒ジョブトレーニングセンター	依存症者支援	63,387,000
18	新和会	障がい者支援	62,758,000
19	生活支援ネットワークこもれび	福祉全般	61,860,000
20	たんたん	障がい児支援	58,915,600

- 借入金残高が一番多い法人は、約3.7億円の残高がある。（同法人の経常収益計は9,718万円）
- 障がい者支援の事業を担う法人がかなり多い。福祉施設が施設建設のために金融機関から借り入れるケースは少なくない。
- この一覧の中では、行政制度事業を行う法人がほとんど。

## 32. 会計ソフト使用状況

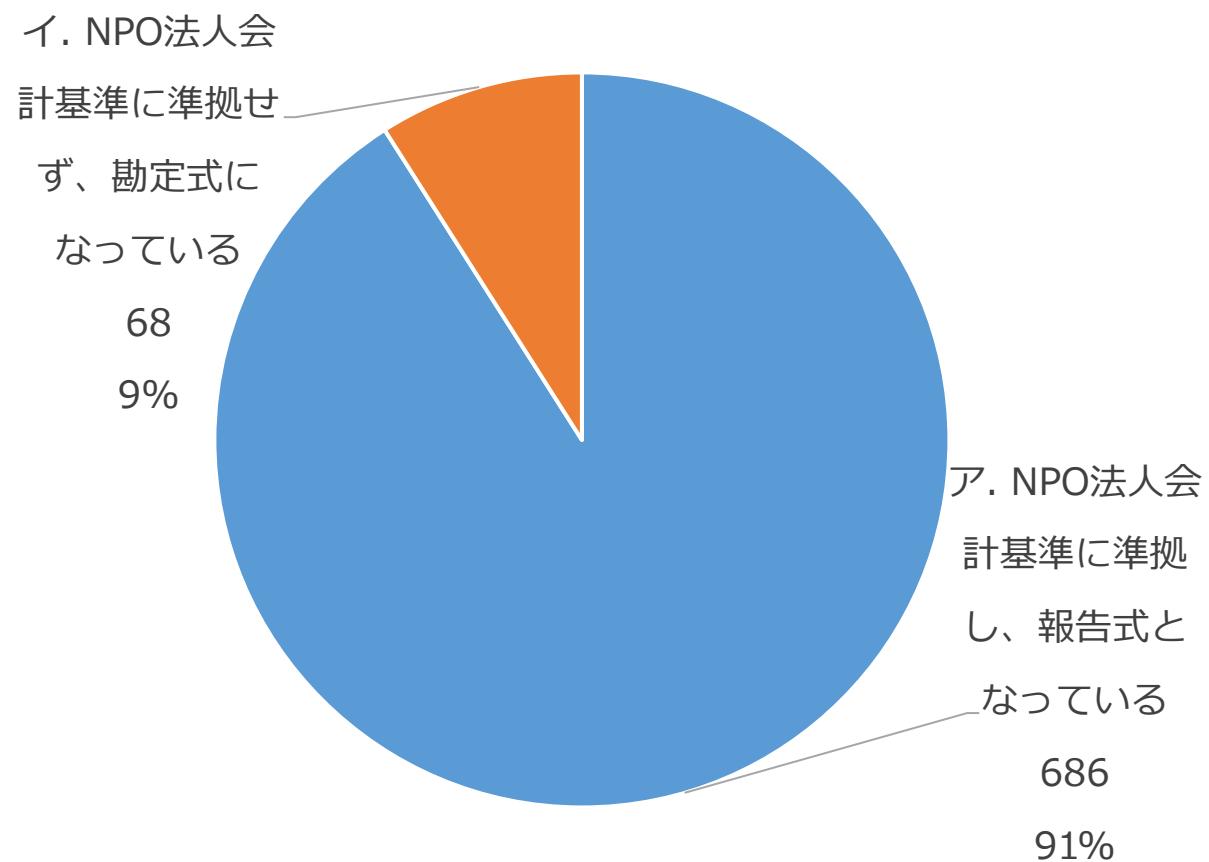


- 調査担当者の主觀にはなるが、提出された財務諸表等の書式から、会計ソフト使用の有無、またその種類は一定判断することができる。
- 所轄庁への事業報告書類提出時に、会計ソフトを使用しながらもそのまま決算書を出力せず、所轄庁やNPO法人会計基準協議会が示す書式に敢えて転記して書類提出する法人もあるため、あくまで参考値としての調査。
- 約3割**が何らかの会計ソフトを使用する一方、エクセルでの集計、または手計算を行っている法人が**3分の2**となっている。
- 現預金しか資産を持たない小規模な法人など、会計ソフトを使用する必要性が薄い法人もあるが、複式簿記を正しく理解しないまま、会計ソフトを使用せずに決算作業を行っているために、不正確な財務諸表等のままとなってしまっている法人があることも疑われる。

# 茨城県内NPO法人の NPO法人会計基準 普及度調査の結果

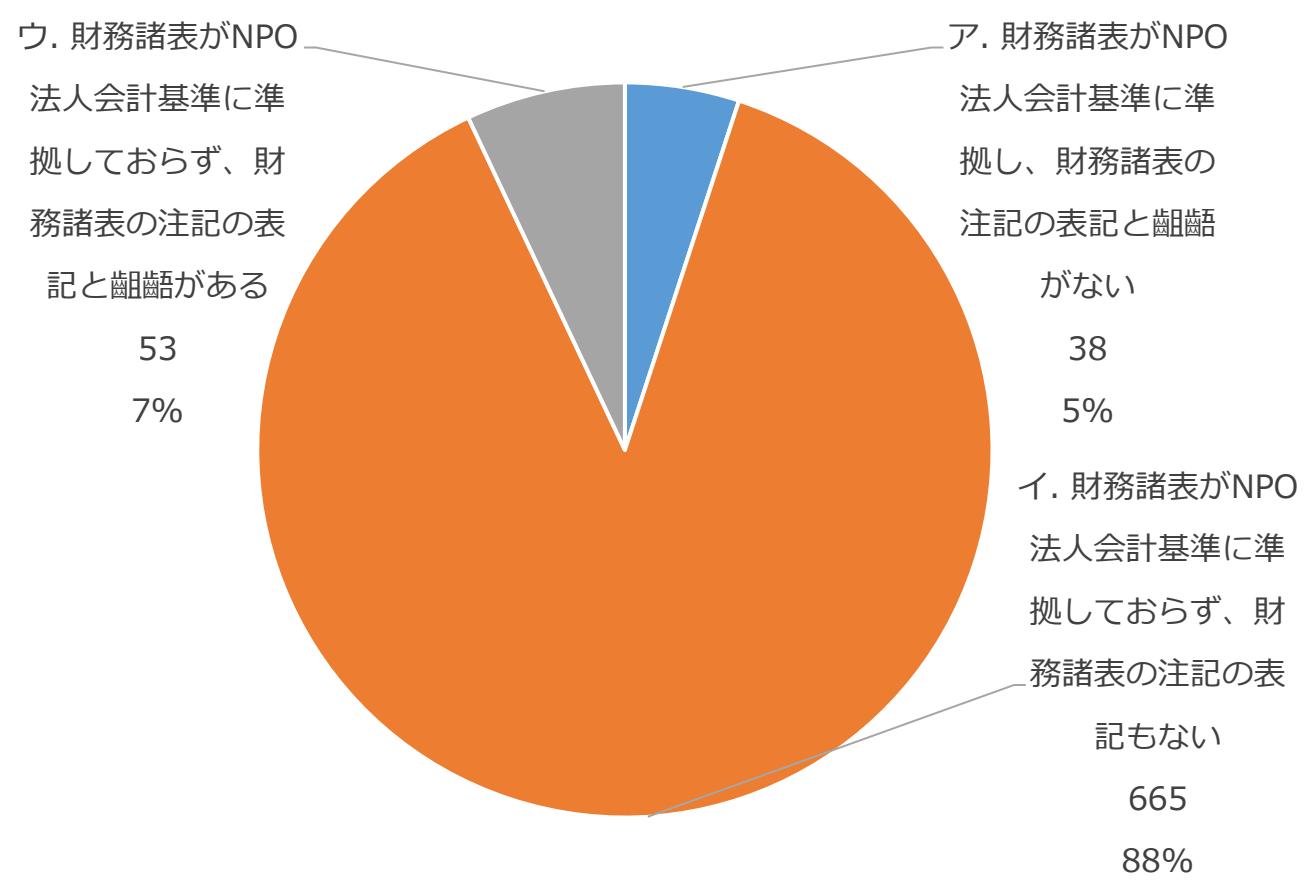
～茨城のセーフティネット、市民社会を広げよう～

# 33. 貸借対照表の形式



- NPO法人会計基準では、貸借対照表は勘定式（資産が左側に、負債及び正味財産が右側に）ではなく、報告式（上から順に資産、負債、正味財産の順に並べた形式）とするよう定められている。
- NPO法人所轄庁が示す書式（報告式）そのものを使用して貸借対照表を提出しているところが多いため、報告式が9割以上を占める。

# 34. NPO法人会計基準への準拠状況と、財務諸表の注記の表記の齟齬の有無



- NPO法人会計基準に準拠する場合、財務諸表の注記の「1. 重要な会計方針」にて「財務諸表の作成は、NPO法人会計基準（2010年7月20日～2017年12月12日最終改正 NPO法人会計基準協議会）によっています。」と表記することが必須となっている。
- 一方、活動計算書が他の名称（正味財産増減計算書や収支計算書など）となっていたり、その内容が明らかにNPO法人会計基準に準拠していないにもかかわらず、盲目的に上記のようにNPO法人会計基準によっていると記載する例もありえる。財務諸表がNPO法人会計基準に準拠しており、財務諸表の注記の表記と齟齬がないか確認した。
- 「ア. 財務諸表がNPO法人会計基準に準拠し、財務諸表の注記の表記と齟齬がない」はわずか **5%** となっている。財務諸表の注記は提出されているものの、財務諸表がNPO法人会計基準に準拠しておらず、財務諸表の注記の表記と矛盾があるところは **7%** もあった。
- そもそも財務諸表の注記を提出していないためか、NPO法人会計基準に準拠していない法人は **9割近く** を占めた。

# 35. P/Lの題名

年度	2016		2022		割合の差 (B-A)
	法人数	割合 (A)	法人数	割合 (B)	
はい	573	92.9%	712	94.2%	1.3%
いいえ（収支計算書や損益計算書、正味財産増減計算書などになっている）	44	7.1%	44	5.8%	-1.3%
合計	617	100.0%	756	100.0%	-

- NPO法人会計基準では、P/Lは活動計算書と表記することとなっている。
- 2010年7月20日にNPO法人会計基準が策定されて15年以上経過したにもかかわらず、同基準に準拠せず、P/Lを収支計算書や損益計算書、正味財産増減計算書といった表記としている法人がいまだに**44法人**存在する。（その多くは、NPO法人会計基準策定前に設立された法人）
- 若干だが、前回調査時よりも独自名称を使用する法人が減少している。
- この設問に「いいえ」となった法人は、NPO法人会計基準に準拠していないことが明白であることから、以降の項目は全て調査しないこととした。

# 36. 正味財産増減の部の有無

年度	2016		2022		割合の差 (B-A)
	法人数	割合 (A)	法人数	割合 (B)	
はい	3	0.5%	14	2.0%	1.5%
いいえ	614	99.5%	698	98.0%	-1.5%
合計	617	100.0%	712	100.0%	-

- ・使途が制約された寄付金等で重要性が高いと判断した場合、貸借対照表の資産の部を一般正味財産と指定正味財産に区分し、活動計算書を一般正味財産増減の部と指定正味財産増減の部に区分することが可能。
- ・98%の法人が正味財産増減の部に区分していないが、前回調査と比較し、若干増加した。

## 37. 経常収益の構成

年度	2016		2022		割合の差 (B-A)
	法人数	割合 (A)	法人数	割合 (B)	
はい	452	73.3%	526	73.9%	0.6%
いいえ	165	26.7%	186	26.1%	-0.6%
合計	617	100.0%	712	100.0%	-

- ・NPO法人会計基準では、経常収益は「受取会費」「受取寄付金」「受取助成金等」「事業収益」「その他収益」の5分類で構成されている。なお、0円非表示の原則もあり、必ずしも5分類とならず、その場合は「はい」を選択した。
- ・また、NPO法人会計基準では「○○収入」という表現は使用しないため、その場合は「いいえ」を選択した。
- ・上記の科目区分となっており、かつ正しい科目名を使用している場合のみ「はい」を選択した。なお、中科目、小科目は調査対象外とした。
- ・7割以上が正しく経常収益の科目を表示しているが、**4分の1以上**が誤っており、前回調査時とほぼ状況は変わらない。

# 38. 経常費用の構成

年度	2016		2022		割合の差 (B-A)
	法人数	割合 (A)	法人数	割合 (B)	
はい	461	74.7%	594	83.4%	8.7%
いいえ	156	25.3%	118	16.6%	-8.7%
合計	617	100.0%	712	100.0%	-

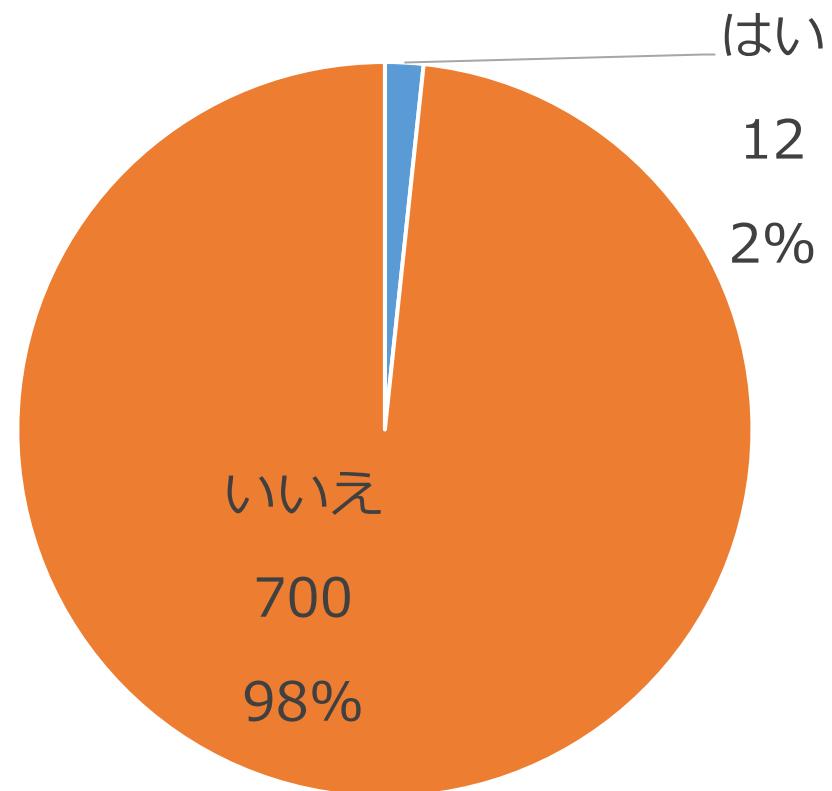
- NPO法人会計基準では、経常費用は「事業費」と「管理費」に分けた上で、それぞれに「人件費」と「その他の経費」に分けられる。
- 管理費が0円で「管理費」の行がない場合、「事業費」の記載があれば「はい」を選択した。また、人件費が0円で「人件費」の行がない場合、「その他の経費」の記載があれば「はい」を選択した。
- NPO法人会計基準に準拠した法人が**8.7%**増加している。

## 39. 施設等受入評価益、施設等評価費用の計上の有無

年度	2016		2022		割合の差 (B-A)
	法人数	割合 (A)	法人数	割合 (B)	
はい	7	1.1%	8	1.1%	0.0%
いいえ	610	98.9%	704	98.9%	0.0%
合計	617	100.0%	712	100.0%	-

- ・無償又は著しく低い価格の施設の提供等による物的サービス等を受け入れた場合で、「客観的に把握することができる場合」には、活動計算書の経常収益の部に「施設等受入評価益」、経常費用の部に「施設等評価費用」の科目を設け、同額を計上することがNPO法人会計基準ではできる。（客観性を保つことができない場合は計上不可）
- ・全体の**1.1%**のみこれら科目を使用しており、前回調査時と変更なし。

## 40. ボランティア受入評価益、ボランティア評価費用の計上の有無



- ・ボランティアの受け入れをした場合で、「客観的に把握することができる場合」には、活動計算書の経常収益の部に「ボランティア受入評価益」、経常費用の部に「ボランティア評価費用」の科目を設け、同額を計上することがNPO法人会計基準ではできる。（客観性を保つことができない場合は計上不可）
- ・全体の**2%**のみこれら科目を使用している。

# 41. 役員報酬の計上の有無

年度	2016		2022		割合の差 (B-A)
	法人数	割合 (A)	法人数	割合 (B)	
ア. 事業費のみ計上あり	6	1.0%	16	2.2%	1.3%
イ. 管理費のみ計上あり	98	15.9%	78	11.0%	-4.9%
ウ. 事業費及び管理費双方に計上あり	2	0.3%	15	2.1%	1.8%
エ. 事業費及び管理費双方に計上なし	511	82.8%	603	84.7%	1.9%
合計	617	100.0%	712	100.0%	-

- 役員に対して報酬を支払った場合、NPO法人会計基準では、代表権のある理事は必ず、またそうでない役員も、使用人兼務役員でない限り、また特別な事情がない限り、役員報酬という勘定科目を使用することとしている。
- 役員報酬は、事業費、管理費双方に計上可能。
- 全ての法人が役員報酬を支払うわけではないことに留意が必要だが、役員に対して実際に報酬を支払い、上記の状況であるにもかかわらず、給料手当として計上する法人が多いと疑われる。
- 役員報酬を計上していない法人が**84.7%**と、前回調査時よりも増加している。
- 仮に役員報酬を計上するとしても、茨城県が公開する活動計算書の様式例は、管理費のみに役員報酬が表示されており、事業費にも計上できるということを知らない法人が多い。管理費の役員報酬が、全体の**11.0%**の法人に計上されているものの、事業費には**2.2%**しか計上されていない。管理業務よりも、事業に直接関わる役員が多いNPO法人の実態を適正に反映しているとは言えず、役員報酬の計上のルールを正しく認識していないと疑われる。

## 42. 当期正味財産増減額の計算

年度	2016		2022		割合の差 (B-A)
	法人数	割合 (A)	法人数	割合 (B)	
はい	545	88.3%	691	97.1%	8.7%
いいえ	72	11.7%	21	2.9%	-8.7%
合計	617	100.0%	712	100.0%	-

- 収益から費用を引いて、当期正味財産増減額が計算されている場合は「はい」（前期繰越が収益に含まれ、当期の増減計算をしている場合は「いいえ」を選択）
- 正味財産増減計算の部で記載されている場合や、当期正味財産増減額ではなく「当期純利益」になっている場合、「いいえ」を選択。
- 計算の正確性までは確認しなかった。
- 前回調査時よりも、NPO法人会計基準に従って計算している法人が**8.7%**増加した。NPO法人会計基準が策定されてから15年以上経ったためか、収支計算書のように前期繰越を収益に計上する法人が減少した。

# 43. 次期繰越正味財産額の整合性

年度	2016		2022		割合の差 (B-A)
	法人数	割合 (A)	法人数	割合 (B)	
はい	566	91.7%	665	93.4%	1.7%
いいえ	51	8.3%	47	6.6%	-1.7%
合計	617	100.0%	712	100.0%	-

- 活動計算書の次期繰越正味財産額は、貸借対照表の「正味財産合計」の金額と一致していることが、正しい決算では必須である。その整合性の有無を確認した。
- なお、P/Lが収支計算書となっており、「次期繰越収支差額」が最終行となっている場合、「いいえ」に参入した。
- 微増だが、整合性が1.7%向上した。前回調査時と比較し、県から市町村へのNPO法人所轄庁権限移譲がさらに進み、事業報告書類の提出とその内容の正確性の確認をより徹底したこと、その要因の一つと考えられる。

## 44. 貸借対照表の構成

年度	2016		2022		割合の差 (B-A)
	法人数	割合 (A)	法人数	割合 (B)	
はい	599	97.1%	704	99.0%	1.9%
いいえ	18	2.9%	7	1.0%	-1.9%
合計	617	100.0%	711	100.0%	-

- ・貸借対照表が「資産の部」「負債の部」「正味財産の部」の3つの区分に分類されている場合「はい」
- ・「正味財産の部」ではなく「純資産の部」となっている場合は「いいえ」
- ・ごく一部を除いて、99.0%の法人が正しく区分していた。

## 45. 貸借対照表の金額の整合性

年度	2016		2022		割合の差 (B-A)
	法人数	割合 (A)	法人数	割合 (B)	
はい	595	96.4%	651	91.6%	-4.9%
いいえ	22	3.6%	60	8.4%	4.9%
合計	617	100.0%	711	100.0%	-

- ・貸借対照表の「資産合計」と「負債及び正味財産合計」の金額が一致の有無を調査した。
- ・借方、貸方のバランスが取れていない法人が60法人、全体の**8.4%**に上り、前回調査時よりも悪化した。

# 46. 財務諸表の注記の有無

年度	2016		2022		割合の差 (B-A)
	法人数	割合 (A)	法人数	割合 (B)	
はい	96	15.6%	61	8.6%	-7.0%
いいえ	521	84.4%	651	91.4%	7.0%
合計	617	100.0%	712	100.0%	-

- 「財務諸表の作成は、NPO法人会計基準（2010年7月20日 2017年12月12日最終改正 NPO法人会計基準協議会）によっています。」という注記は、NPO法人会計基準に準拠するには必須。
- 「2017年12月12日最終改正」がない場合、「いいえ」とした。
- 前回調査時よりも、財務諸表の注記の作成率が**7.0%低下**している。
- 総会時点では財務諸表の注記を作成し、審議しているにもかかわらず、NPO法人所轄庁には提出していない法人も存在する。
- NPO法人会計基準では、財務諸表の注記は財務諸表と一体のものであり、注記を充実させることが、財務透明化とも直結する。1割にも満たない法人しか財務諸表の注記を作成していない状況では、NPO法人の財務透明性が低いと言わざるを得ない。
- なお、財務諸表の作成は、NPO法人会計基準（2010年7月20日 2017年12月12日最終改正 NPO法人会計基準協議会）によっています。」という**正しい注記がないものの、事業費の内訳などを注記している法人は50もある**。それらも含めれば、111法人、15.6%が財務諸表の注記があり、前回調査時と同じ割合となっている。

# 47. 事業費の内訳の表示方法

年度	2016		2022		割合の差 (B-A)
	法人数	割合 (A)	法人数	割合 (B)	
ア. 注記なし	47	46.1%	59	53.2%	7.1%
イ. 事業費の内訳	19	18.6%	18	16.2%	-2.4%
ウ. 事業別損益の状況	36	35.3%	34	30.6%	-4.7%
合計	102	100.0%	111	100.0%	-

- 複数の事業を行った場合、NPO法人会計基準では財務諸表の注記にて、事業費の内訳、もしくは事業別損益の状況のいずれかを示すことができる。
- 合計の法人数が「財務諸表の注記の有無」の設問の「はい」と異なるのは、財務諸表の注記があったとしても「財務諸表の作成は、NPO法人会計基準（2010年7月20日～2017年12月12日最終改正NPO法人会計基準協議会）によっています。」と正しく表示していない法人もこの調査では算入したため。
- 財務諸表の注記そのものを作成している法人のうち、事業費の内訳、または事業別損益の状況のいずれかを表示している法人の割合は**46.8%**と、前回調査時より**7.1%**低下した。

## 48. 「施設の提供等物的サービスの受入の内訳」の有無

年度	2016		2022		割合の差 (B-A)
	法人数	割合 (A)	法人数	割合 (B)	
はい	5	5.0%	5	4.5%	-0.5%
いいえ	95	95.0%	106	95.5%	0.5%
合計	100	100.0%	111	100.0%	-

- ・無償又は著しく低い価格の施設の提供等による物的サービス等の受け入れをした場合で、その物的サービスの評価額を合理的に算定できる場合、NPO 法人会計基準では財務諸表に注記できる。
- ・実際に注記しているのは5法人、全体の4.5%と、前回調査よりも微減した。

## 49.「ボランティアによる役務の提供の内訳」の有無

年度	2016		2022		割合の差 (B-A)
	法人数	割合 (A)	法人数	割合 (B)	
はい	7	7.0%	8	7.2%	0.2%
いいえ	93	93.0%	103	92.8%	-0.2%
合計	100	100.0%	111	100.0%	-

- ・ボランティアの受け入れをした場合で、そのボランティアの評価額を「合理的に算定できる場合」には、「財務諸表に注記できる」ことになっている。
- ・実際に注記しているのは8法人、7.2%にとどまり、前回調査とほぼ同じ割合となつた。

## 50.「使途等が制約された寄付等の内訳」の有無

年度	2016		2022		割合の差 (B-A)
	法人数	割合 (A)	法人数	割合 (B)	
はい	11	11.0%	12	10.8%	-0.2%
いいえ	89	89.0%	99	89.2%	0.2%
合計	100	100.0%	111	100.0%	-

- 寄付や助成された資産が、寄付者等の意思により使途等が決められている場合、受入れた事業年度の収益として計上して、その使途ごとに受入金額、減少額及び事業年度末の残高を、財務諸表の注記に記載することが必須となっている。
- 財務諸表の注記がある法人のうち、「使途等が制約された寄付等の内訳」を記載しているのは12法人、全体の約1割と、前回調査とほぼ同じ割合となっている。
- 一方、受取寄付金がある法人は全体の36.6%、また受取助成金等がある法人は全体の32.5%となっている。これら法人全てが、使途制約がない寄付や助成金等を受け入れたとは考えづらい。特に、受取助成金や受取補助金は使途制約があることが一般的である。つまり、使途制約があるにもかかわらず**注記義務を怠っている法人が2割程度存在する**ことが伺える。

## 51.「固定資産の増減内訳」の有無

年度	2016		2022		割合の差 (B-A)
	法人数	割合 (A)	法人数	割合 (B)	
はい	34	34.0%	46	41.4%	7.4%
いいえ	66	66.0%	65	58.6%	-7.4%
合計	100	100.0%	111	100.0%	-

- 固定資産を保有している法人は、財務諸表の注記においてその増減の内訳を示すことが必須となっている。
- 財務諸表の注記がある団体のうち46法人、**41.4%**が固定資産の増減内訳を示しており、前回調査時と比較し**7.4%**増加している。
- 他の注記事項と比較すると、固定資産の増減内訳の記載割合が多い。

## 52. 「借入金の増減内訳」の有無

年度	2016		2022		割合の差 (B-A)
	法人数	割合 (A)	法人数	割合 (B)	
はい	32	32.0%	43	38.7%	6.7%
いいえ	68	68.0%	68	61.3%	-6.7%
合計	100	100.0%	111	100.0%	-

- ・借入金残高がある法人は、財務諸表の注記においてその増減の内訳を示すことが必須となっている。
- ・財務諸表の注記がある団体のうち43法人、**38.7%**が固定資産の増減内訳を示しており、前回調査時と比較し**6.7%**増加している。
- ・他の注記事項と比較すると、借入金の増減内訳の記載割合が多い。

## 53. 「役員及びその近親者との取引の内容」の有無

年度	2016		2022		割合の差 (B-A)
	法人数	割合 (A)	法人数	割合 (B)	
はい	22	22.0%	29	26.1%	4.1%
いいえ	78	78.0%	82	73.9%	-4.1%
合計	100	100.0%	111	100.0%	-

- ・役員及びその近親者との取引がある法人は、財務諸表の注記において勘定科目ごとにその内訳を示すことが必須となっている。
- ・財務諸表の注記がある団体のうち29法人、**26.1%**が固定資産の増減内訳を示しており、前回調査時と比較し4.1%増加している。

# NPO法人対象の財務調査事例

行番号	調査主体	発行年月	文献名（リンク付き）
1	内閣府	2024年3月	<a href="#">2023年度特定非営利活動法人に関する実態調査報告書</a>
2	東洋経済	2025年8月20日	<a href="#">【独自調査】「国内最大NPO」は？→収入規模ランキングTOP100で判明した日本発NPOの現在地</a>
3	株式会社 日本政策金融公庫 総合研究所	2012年2月16日	<a href="#">NPO法人の経営状況に関する実態調査</a>
4	山内直人、馬場英郎、石田祐	2008年7月	<a href="#">NPO法人の財政実態と会計的課題 —「NPO法人財務データベース」構築への取組みから—</a>
5	独立行政法人 経済産業研究所	2002年7月22日	<a href="#">全NPO法人の財務状況等のデータに関する集計分析結果</a>
6	一般財団法人 国際開発センター	2024年2月29日	<a href="#">NPO見える化ナビ</a>
7	千葉県	2025年	<a href="#">令和6年度NPO法人実態調査編</a>
8	公益財団法人 とっとり県民活動活性化センター	2025年3月	<a href="#">鳥取県内のNPO法人の現状と課題に関する公開情報調査 報告書</a>
9	NPO・ボランティアサロンぐんま	2023年3月5日	<a href="#">令和3(2021)年度 決算書調査報告</a>
10	愛知県 県民生活部 社会活動推進課 (NPO法人 ボランタリーネイバーズ)	2007年3月	<a href="#">愛知県 NPO法人財務分析・会計支援事業 調査報告書～NPOへの理解促進に向けて NPO法人の財政状態及び会計処理の現状について～</a>
11	埼玉県	2005年3月	<a href="#">NPO法人財務分析</a>
12	藤沢市市民活動支援施設	2024年3月	<a href="#">2023（令和5）年度 市民活動団体活動状況調査報告書</a>
13	西東京市市民協働推進センター	2017年3月	<a href="#">平成28年度版NPO法人・市民活動団体実態調査報告書</a>

調査事例はあるが、特に都道府県や市町村単位で実施されている例が多いわけではない。

# 考 察(1/2)

- NPO法施行から26年以上経過し、セクターとしては一つの存在感を見せられるようになっている。雇用される県民も増加し、少なめに見積もったとしても、全体で**7,000人**の雇用を生んでいる。（役員報酬受領も含む）
- 市場規模も**181.1億円**に膨らみ、12年前と比較しても**3倍以上**と大きな成長が見られる。
- 借入金も**52.8億円**もあり、一つの市場が生まれている。
- 一方で、市民性は低下している。事業報告書のページ数が1、2ページの法人が**8割**というのは大変残念である。NPO法人会計基準にとって非常に重要な財務諸表の注記を添付し、同基準に準拠した法人がわずか**5%**というのも寂しい限りである。市民に支えられた組織として、積極的にアカウンタビリティを果たそうという姿勢はそこに見られない。
- また、行政資金によって事業拡大する法人が増加する一方、NPO法人ならではの収益である受取会費、受取寄付金、受取助成金等の割合は合計しても**5.8%**しかなく、前回調査時よりも減少している。市民による市民のための市民活動団体とは言い難い状況となっている。行政制度から外れた制度外のニーズに対し、市民からの資金的応援を積極的に募って対応しようという姿勢は弱い。

## 考 察(2/2)

- ・受取会費が0円の法人も278法人と全体の**3分の1以上**あり、会員資格を喪失して正会員不在のNPO法人（NPO法違反状態）も一定存在している。
- ・全く寄付を集めていないNPO法人が**6割以上**、受取助成金等が0円も**3分の2以上**と、地域資源を積極的に集めようとする姿勢が欠けているように見える。
- ・さらには休眠法人が**1割以上**に増加、小規模法人の割合も増加し、**二極化**している傾向も気になる。
- ・この調査結果を受けて、NPO法人がその独自性、市民性を薄め、企業との違いがさらに見えづらくなっていることが明確となった。その残念な傾向を踏まえつつも、とはいえたて茨城の地域課題の解決や、市民組織ならではの価値創造の可能性を期待するのであれば、寄付市場がさらに拡大し、市民参加が広がるように地道に取り組むほかない。
- ・事業収益と比較すれば小規模で、その割合も残念ながら減少しているが、**3.2億円**の寄付が茨城県のNPO法人に集まっていることに一筋の希望の光を見出したい。

# 今後に向けてのメッセージ(1/2)

対象	お願いやメッセージ
全国の市民活動支援組織	<ul style="list-style-type: none"><li>この調査と同様に、全国各地で連携してNPO法人財務調査及びNPO法人会計基準普及度調査を実施しましょう。（調査フォームを無償提供します）</li><li>調査を実施することで、初めて気づくこともあります。また、傾向など感覚として感じられていたことが、実際の数字でもって実証されます。NPO支援力強化のためには、まずは顧客であるNPO法人の実態を正しく把握することが肝要です。NPOに対するサポートの在り方についても見直す機会となります。</li><li>時間はかかりますが、調査を担うスタッフのNPO法人会計基準の理解向上や、財務分析の力が高まり、人材育成にもつながります。心の底から支援したいと思えるユニークなNPOの発見にもつながります。県内の市民活動支援組織の会合で調査結果をもとに議論できます。</li></ul>
行政	調査は継続的に行うことによって、傾向など、理解できることが多くあります。しかし、これほどの量の調査を、市民活動支援組織が自主財源でもって継続的に実施するのは困難です。NPOセクター全体が拡大し、雇用も広がる中、その基礎調査実施の重要性はさらに高まっていると思います。継続実施するため、予算措置をお願いします。
NPO	NPO法人会計基準に準拠していない財務諸表等が目立ちました。（特に財務諸表の注記の添付がない法人数は深刻）準拠することは任意の民間基準ではありますが、同基準が広まることで、NPOの透明性、運営実態の理解が広がります。NPO法人会計基準の理解を深め、積極的に同基準を採用し、組織の信頼性を高めて、活動に必要な支援、市民の参加を集めてください。

# 今後に向けてのメッセージ(2/2)

対象	お願いやメッセージ
金融機関	NPO法人財務調査を実施することで、NPO法人の融資可能性がよく把握できます。既に多くのNPO法人が融資を受けています。共同調査を行うなど、この調査の輪を広げましょう。御社のビジネス拡大にもつながります。
会計税務専門家	NPO法人の税務に理解のある会計税務専門家は限られています。ぜひNPO法人の運営実態をご理解いただき、顧問先となるNPO法人の増加につなげてください。
大学などの研究機関	時間的制約もあり、クロス集計は今回十分にできませんでした。調査や設問の設計段階から一緒に輪に加わっていただき、共同調査の実施にご協力ください。NPO法人に関するこのような統計データの量はまだ限られ、研究領域はあると考えます。
メディア	<ul style="list-style-type: none"><li>• NPO法人運営の実態をぜひ広く発信してください。それらを通じて、より多くの市民が地域のNPO法人に寄付やボランティアを通じて参加し、地域の課題解決力が高まります。</li><li>• 地域にはユニークなNPOが多くあります。この調査をさらに深掘りすることで、取材のネタとなるような活動も見つかると思います。</li></ul>
市民	この調査を継続するためにも、ぜひ資金的にも応援をお願いします。

～茨城のセーフティネット、市民社会を広げよう～

茨城NPOセンター・コモンズ

**COMMONS**  
IBARAKI NPO CENTER

# ご寄付で調査継続をご支援ください

この調査を継続するためには、あなたの温かいご支援が必要です。ご寄付で、調査の継続をぜひご支援ください。  
応援、誠にありがとうございます。

[インターネットを通じたご寄付はこちらをクリック！](#)

## ◆ 口座振込

株式会社 ゆうちょ銀行 ○一九店（ゼロイチキユウ店）

当座 0046911（記号番号：00160-7-46911）

茨城NPOセンター・コモンズ

トクヒ) イハ" ラキ" エヌヒ" オーセンター コモンズ"

または

株式会社 常陽銀行 本店営業部

普通 1978796

特定非営利活動法人 茨城NPOセンター・コモンズ 代表理事 横田 能洋

トクヒ) イハ" ラキエヌヒ" オーセンター コモンズ"

～茨城のセーフティネット、市民社会を広げよう～



# 2024年度「茨城県内NPO法人財務及びNPO法人会計基準普及度調査」入力フォーム

## ◆ 目的

- 茨城県内のNPO法人の財務状況、及びNPO法人会計基準の普及状況を分析し、今後の適切な会計支援につなげること（新規顧客層の開拓、NPO法人会計基準に準拠した会計ソフトの導入支援など）
- 調査の過程を通じ、調査者が県内NPO法人の運営実態と、NPO法人会計基準の理解を深めること。

## ◆ 対象

茨城県内のNPO法人（2024年6月10日時点で存在が確認できる法人に限る）

※ [茨城県県民生活環境部 女性活躍・県民協働課「NPOのトップページ」](#)にて公開されている  
[「NPO法人一覧表」](#)をもとに調査。

## ◆ 対象年度

2022年度

※ 団体によって年度の呼び方（令和など）や捉え方が異なるものの、2022年の日数が最も多く含まれている年度

（例）2021年10月1日～2022年9月30日の年度を、2021年から始まっているため、2021年度と呼んでしまっている団体がいるかもしれません、この調査では2022年度と解釈します。

## ◆ 調査方法

[内閣府NPO法人ポータルサイト](#)で公開されている事業報告書類をもとに調査。

## ◆ 調査主体

認定NPO法人 茨城NPOセンター・コモンズ

[ohno.commons@gmail.com](mailto:ohno.commons@gmail.com) アカウントを切り替える



共有なし



## 1. 法人認証番号

- 茨城県県民生活環境部 女性活躍・県民協働課「NPOのトップページ」にて公開されている「[NPO法人一覧表](#)」の「No.」をもとにご入力ください。
- 半角英数字でご入力ください。

回答を入力

## 2. 法人名

- 「特定非営利活動法人」など法人格は入力不要。
- 「NPO緑の会」など法人名自体に「NPO」が含まれている場合は、NPOも含めて入力してください。

回答を入力

## 3. 事業報告書類提出の有無

2022年度に限定して調査しています。2021年度に提出があった場合でも、2022年度に提出がなかった場合、「提出されていないため、公開されていない」を選択してください。

- ア. 提出している
- イ. 提出されていないため、公開されていない（以下、全てに回答せずに「送信」ボタンをクリックしてください）



#### 4. 事業報告書の書式

NPO法人制度は情報公開に重きを置いています。[県が公開している様式例](#)をただそのまま活用し、あまり事業内容が見えない状態なのか、独自書式を採用して、極力アカウンタビリティを果たそうとする意欲が見えるか調べます。

- ア. 茨城県の様式例を活用
- イ. 独自書式を採用
- その他: \_\_\_\_\_

#### 5. 事業報告書のページ数

半角英数字でご入力ください。

回答を入力 \_\_\_\_\_



## 6. 主な事業分野

茨城県 県民生活環境部 女性活躍・県民協働課「NPOのトップページ」にて公開されている「[NPO法人一覧表](#)」をもとに選択してください。

- ア. 保健、医療又は福祉の増進
- イ. 社会教育の推進
- ウ. まちづくりの推進
- エ. 観光の振興
- オ. 農山漁村又は中山間地域の振興
- カ. 学術、文化、芸術又はスポーツの振興
- キ. 環境の保全
- ク. 災害救援
- ケ. 地域安全
- コ. 人権の擁護又は平和の推進
- サ. 国際協力
- シ. 男女共同参画社会の形成の促進
- ス. 子どもの健全育成
- セ. 情報化社会の発展
- ソ. 科学技術の振興
- タ. 経済活動の活性化
- チ. 職業能力の開発又は雇用機会の拡充支援
- ツ. 消費者の保護
- テ. 上記の活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助
- ト. 上記のいずれに該当するか判断に迷う





# 2024年度「茨城県内NPO法人財務及びNPO法人会計基準普及度調査」入力フォーム

ohno.commonss@gmail.com [アカウントを切り替える](#)



共有なし

## 茨城県内NPO法人財務調査

例えば受取会費が「会費収入」になっていたり、受取助成金等が「補助金収入」になっているなど、法人によってはNPO法人会計基準に準拠せず、収益の名称が異なっている場合があります。科目名称から柔軟に判断いただき、判断に迷う場合、調査責任者にご相談ください。

### 7. 受取会費

- 半角英数字でご入力ください。
- 受取会費とは、本来正会員や賛助会員などからの会費であり、対価性を伴うものではありません。
- 受取会費に、いわゆるサービスの対価としての会費が誤って含まれてしまっている場合があります。例えば、スポーツクラブの利用会員からの会費です。これは本来、「事業収益」に含まれるべき収益ですので、明らかに誤りと判断できる場合、受取会費ではなく、事業収益に算入してください。

回答を入力



## 8. 受取会費の読み替え

- 受取会費に、いわゆるサービスの対価としての会費が誤って含まれてしまっている場合があります。例えば、スポーツクラブの利用会員からの会費です。これは本来、「事業収益」に含まれるべき収益ですので、明らかに誤りと判断できる場合、受取会費ではなく、事業収益に算入してください。
- 上記のような理由で読み替えた場合の有無をご回答ください。

ア. 特に読み替える必要がなく、そのまま数字を入力した

イ. 読み替えた

## 9. 受取寄付金

半角英数字でご入力ください。

回答を入力

## 10. 受取助成金等

- 半角英数字でご入力ください。
- 受取助成金等には、民間助成財団からの受取助成金や、行政からの受取補助金が含まれます。
- 受取助成金等に、行政などからの受託事業収益が誤って含まれている場合があります。障害者就労継続支援事業を営む団体などに垣間見られます。これは本来、「事業収益」に含まれるべき収益ですので、明らかに誤りと判断できる場合、受取助成金等ではなく事業収益に算入して記載してください。
- 支払元が行政である点は同じですが、受取補助金と受託事業収益の違いは、主体性がNPO法人にあるか（受取補助金）、行政にあるか（受託事業事業）です。

回答を入力



## 11. 受取助成金等の読み替え

- 受取助成金等に、行政などからの受託事業収益が誤って含まれている場合があります。障害者就労継続支援事業を営む団体などに垣間見られます。これは本来、「事業収益」に含まれるべき収益ですので、明らかに誤りと判断できる場合、受取助成金等ではなく事業収益に算入して記載してください。
- 上記のような理由で読み替えた場合の有無をご回答ください。

- ア. 特に読み替える必要がなく、そのまま数字を入力した
- イ. 読み替えた

## 12. 事業収益

- 半角英数字でご入力ください。
- 自主事業収益や受託事業収益などが含まれます。
- 事業収益ではなく受取会費に、いわゆるサービスの対価としての会費が誤って含まれてしまっている場合があります。例えば、スポーツクラブの利用会員からの会費です。これは本来、「事業収益」に含まれるべき収益ですので、明らかに誤りと判断できる場合、受取会費ではなく、事業収益に算入してください。
- 事業収益ではなく受取助成金等に、行政などからの受託事業収益が誤って含まれている場合があります。障害者就労継続支援事業を営む団体などに垣間見られます。これは本来、「事業収益」に含まれるべき収益ですので、明らかに誤りと判断できる場合、受取助成金等ではなく事業収益に算入して記載してください。

回答を入力



### 13. 事業収益の読み替え

- 事業収益ではなく受取会費に、いわゆるサービスの対価としての会費が誤って含まれてしまっている場合があります。例えば、スポーツクラブの利用会員からの会費です。これは本来、「事業収益」に含まれるべき収益ですので、明らかに誤りと判断できる場合、受取会費ではなく、事業収益に算入してください。
- 事業収益ではなく受取助成金等に、行政などからの受託事業収益が誤って含まれている場合があります。障害者就労継続支援事業を営む団体などに垣間見られます。これは本来、「事業収益」に含まれるべき収益ですので、明らかに誤りと判断できる場合、受取助成金等ではなく事業収益に算入して記載してください。
- 上記のような理由で読み替えた場合の有無をご回答ください。

ア. 特に読み替える必要がなく、そのまま数字を入力した

イ. 読み替えた

### 14. その他収益

- 半角英数字でご入力ください。
- 受取利息や雑収益などが含まれます。

回答を入力

### 15. 経常収益計

- 半角英数字でご入力ください。
- いわゆる収支計算書の形式のP/Lで、前期繰越収入などが含まれて収益計がまとまっている場合、それを除外し、受取会費、受取寄付金、受取助成金等、事業収益、その他収益の5つの数字のみを合計した金額を入力してください。
- 経常外収益は含めません。

回答を入力



## 16. 経常収益計の規模

- ア. 0円
- イ. 1円以上50万円未満
- ウ. 50万円以上100万円未満
- エ. 100万円以上300万円未満
- オ. 300万円以上500万円未満
- カ. 500万円以上1,000万円未満
- キ. 1,000万円以上3,000万円未満
- ク. 3,000万円以上5,000万円未満
- ケ. 5,000万円以上1億円未満
- コ. 1億円以上

## 17. 固定資産の有無

貸借対照表または財産目録に、有形固定資産、無形固定資産、投資その他の資産のいずれかがあれば「あり」を選択してください。

- ア. あり
- イ. 備忘価額の1円のみ
- ウ. なし

## 18. 減価償却費の有無

問17で「ア. あり」を選択した場合のみ、ご入力ください。

- あり
- なし



## 19. 借入金残高

- 半角英数字でご入力ください。
- 貸借対照表や財産目録から判断してください。
- 短期借入金及び長期借入金の双方を合計してご入力ください。

回答を入力

## 20. 会計ソフト使用状況

- ア. 明らかにソリマチ株式会社「会計王NPO法人スタイル」を使用している
- イ. 明らかに何らかの会計ソフトを使用している
- ウ. エクセルでの手計算が疑われる
- エ. 判別不能

戻る

次へ

2/4 ページ

フォームをクリア

Google フォームでパスワードを送信しないでください。

このコンテンツは Google が作成または承認したものではありません。 - [フォームのオーナーに問い合わせる](#) - [利用規約](#) - [プライバシーポリシー](#)

このフォームが不審だと思われる場合 [報告](#)

Google フォーム





# 2024年度「茨城県内NPO法人財務及び NPO法人会計基準普及度調査」入力フォーム

ohno.commonss@gmail.com [アカウントを切り替える](#)



共有なし

## NPO法人会計基準普及度調査

### 21. 貸借対照表の形式

- NPO法人会計基準では、[貸借対照表は報告式とするよう定められています。](#)
- 報告式と勘定式の違いは、[こちらのページをご覧ください。](#)

- ア. NPO法人会計基準に準拠し、報告式となっている
- イ. NPO法人会計基準に準拠せず、勘定式になっている



## 22. NPO法人会計基準への準拠状況と、財務諸表の注記の表記の齟齬の有無

NPO法人会計基準に準拠する場合、財務諸表の注記の「1. 重要な会計方針」にて「財務諸表の作成は、NPO法人会計基準（2010年7月20日 2017年12月12日最終改正 NPO法人会計基準協議会）によっています。」と表記することが必須となっています。

しかしながら、活動計算書が他の名称（正味財産増減計算書や収支計算書など）となっていたり、その内容が明らかにNPO法人会計基準に準拠していないにもかかわらず、盲目的に上記のようにNPO法人会計基準によっていると記載する例もあります。

財務諸表がNPO法人会計基準に準拠しており、財務諸表の注記の表記と齟齬がないか確認します。

- ア. 財務諸表がNPO法人会計基準に準拠し、財務諸表の注記の表記と齟齬がない
- イ. 財務諸表がNPO法人会計基準に準拠しておらず、財務諸表の注記の表記もない
- ウ. 財務諸表がNPO法人会計基準に準拠しておらず、財務諸表の注記の表記と齟齬がある

## 23. P/Lの題名

- 活動計算書となっていますか？
- 「いいえ」を選択した場合、以降の設問への回答は全て不要です。

- はい
- いいえ（収支計算書や損益計算書、正味財産増減計算書などになっている）

## 24. 正味財産増減の部の有無

- 一般正味財産増減の部と指定正味財産増減の部に分けて表示されていますか？
- 分けて表示される場合には、活動計算書の経常収益の上に「一般正味財産増減の部」と記載があるはずです。

- はい
- いいえ



## 25. 経常収益の構成

- 経常収益は、「受取会費」「受取寄付金」「受取助成金等」「事業収益」「その他収益」の5分類になっていますか？
- 0円非表示で、5分類となっていない場合は「はい」を選択してください。
- NPO法人会計基準では「●●収入」という表現は使用しませんので、その場合は「いいえ」を選択してください。
- 上記の科目区分となっており、かつ正しい科目名を使用している場合のみ「はい」を選択してください。
- 中科目、小科目は調査対象外です。
- 協働事業の受取負担金などは「その他収益」に計上すべきですが、金額的に重要性が高いものを独立して大科目としている場合は「はい」を選択し、それ以外の科目であれば「いいえ」を選択してください。

はい

いいえ

## 26. 経常費用の構成

- 経常費用は、「事業費」と「管理費」に分けた上で、「人件費」と「その他経費」に分けられていますか？
- 管理費が0円で「管理費」の行がない場合、「事業費」の記載があれば「はい」を選択してください。
- 人件費が0円で「人件費」の行がない場合、「その他の経費」の記載があれば「はい」を選択してください。

はい

いいえ



## 27. 施設等受入評価益、施設等評価費用の計上の有無

- 活動計算書を見て判断してください。
- 施設等受入評価益、施設等評価費用の一方のみが記載されている場合、「はい」を選択してください。

はい

いいえ

## 28. ボランティア受入評価益、ボランティア評価費用の計上の有無

- 活動計算書を見て判断してください。
- ボランティア受入評価益、ボランティア評価費用の一方のみが記載されている場合、「はい」を選択してください。

はい

いいえ

## 29. 役員報酬の計上の有無

「役員報酬」という科目名が表示されているものの、金額が0円となっている場合、「計上なし」と判断してください。

ア. 事業費のみ計上あり

イ. 管理費のみ計上あり

ウ. 事業費及び管理費双方に計上あり

エ. 事業費及び管理費双方に計上なし



### 30. 当期正味財産増減額の計算

- 収益から費用を引いて、当期正味財産増減額が計算されていますか？（前期繰越が収益に含まれ、当期の増減計算をしている場合は「いいえ」を選択してください）
- 正味財産増減計算の部で記載されている場合や、当期正味財産増減額ではなく「当期純利益」になっている場合、「いいえ」を選択してください。
- 計算の正確性までは確認しません。

はい

いいえ

### 31. 次期繰越正味財産額の整合性

- 活動計算書の次期繰越正味財産額は、貸借対照表の「正味財産合計」の金額と一致していますか？
- P/Lが収支計算書となっており、「次期繰越収支差額」が最終行となっている場合、「いいえ」を選択してください。

はい

いいえ

### 32. 貸借対照表の構成

- 貸借対照表が「資産の部」「負債の部」「正味財産の部」の3つの区分に分類されていますか？
- 「正味財産の部」ではなく「純資産の部」となっている場合、「いいえ」を選択してください。

はい

いいえ



### 33. 貸借対照表の金額の整合性

貸借対照表の「資産合計」と「負債及び正味財産合計」の金額が一致していますか？

はい

いいえ

### 34. 財務諸表の注記の有無

- 「財務諸表の作成は、NPO法人会計基準（2010年7月20日 2017年12月12日最終改正 NPO法人会計基準協議会）によっています。」という注記は必ず必要です。この文言がない場合、「いいえ」を選択してください。
- 「2017年12月12日最終改正」がない場合、「いいえ」を選択してください。

はい

いいえ

### 35. 事業費の内訳の表示方法

- 財務諸表の注記から判断してください。
- 以下のいずれとも判断が困難な場合、「注記なし」を選択してください。

ア. 注記なし

イ. 事業費の内訳

ウ. 事業別損益の状況



### 36. 「施設の提供等物的サービスの受入の内訳」の有無

- 財務諸表の注記から判断してください。
- 活動計算書に「施設提供等受入評価益」などの記載があるかどうかの確認は不要です。

はい

いいえ

### 37. 「ボランティアによる役務の提供の内訳」の有無

- 財務諸表の注記から判断してください。
- 活動計算書に「ボランティア受入評価益」などの記載があるかどうかの確認は不要です。

はい

いいえ

### 38. 「使途等が制約された寄付等の内訳」の有無

- 財務諸表の注記から判断してください。
- 記載内容の適正性は確認しません。

はい

いいえ



### 39. 「固定資産の増減内訳」の有無

- 財務諸表の注記から判断してください。
- 記入方法の正確性は確認しません。

はい

いいえ

### 40. 「借入金の増減内訳」の有無

- 財務諸表の注記から判断してください。
- 記入方法の正確性は確認しません。

はい

いいえ

### 41. 「役員及びその近親者との取引の内容」の有無

- 貢務諸表の注記から判断してください。
- 記入方法の正確性は確認しません。

はい

いいえ

[戻る](#)

[次へ](#)

3/4 ページ

[フォームをクリア](#)

Google フォームでパスワードを送信しないでください。

このコンテンツは Google が作成または承認したものではありません。 - [フォームのオーナーに問い合わせる](#) - [利用規約](#) - [プライバシー ポリシー](#)

このフォームが不審だと思われる場合 [報告](#)

Google フォーム





# 2024年度「茨城県内NPO法人財務及びNPO法人会計基準普及度調査」入力フォーム

ohno.commonss@gmail.com [アカウントを切り替える](#)



共有なし

## 調査責任者による確認

### 42. 調査責任者の確認の要否

- ア. 特に不要
- イ. 入力の判断に迷うものがあるため、調査責任者による確認が必要

### 43. 問42でイを選択した場合はその理由

回答を入力

### 44. 調査員名

苗字のみの入力で構いません。

回答を入力



戻る

送信

4/4 ページ

フォームをクリア